

神奈川

トラック 時報

Vol.722

9

2019 September
Vol.722

神ト協会員専用ページのパスワード有効期限

8/16~9/15まで **8988** です。

9/16~10/15まで **1009** です。

TOPICS

- ・第51回 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会が開催されました
- ・令和2年度国・県への予算要望ヒアリング（公明党県議団）を行いました
- ・一般社団法人神奈川県トラック協会創立50周年記念式典のご案内



CONTENTS

TOPICS

- 1 第51回 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会が開催されました
- 2 令和2年度国・県への予算要望ヒアリング(公明党県議団)を行いました
／一般社団法人神奈川県トラック協会創立50周年記念式典のご案内
- 3 生コン輸送部会 令和元年度夏期安全運転講習会が開催されました
／令和元年度第1回運行管理者試験が行われました
／令和元年度上期運行管理者試験受験対策セミナーを開催いたしました
- 4 高速安協通常総会を開催しました

Information

- 5 「高速安協」入会のご案内
- 6 令和元年度交通環境セミナー開催のご案内
- 8 令和元年(第55回)事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について
／交通事故防止対策キャンペーン実施中
- 9 令和元年度整備管理者研修会実施のお知らせ
- 10 (運輸支局実施)令和元年度下半期整備管理者選任前研修について
- 12 令和元年度「労務研修会」の開催について
- 13 令和元年度 運転者研修会開催のご案内
- 14 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(11月開催分)
- 15 飲料配送中に貨物が毀損した場合の取扱いの明確化について
- 16 11月1日より、トラック運送業の健全な発達に向けた制度改正が施行されます
- 17 令和元年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」実施要領
- 19 エコドライブ診断器(セーフティナビ)トラックバージョン貸出中です
- 20 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 22 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 23 血圧計貸出のご案内
- 24 「自動車運送事業者における心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」「労災の二次健康診断を受けよう!!」について／運転経歴に係る証明書の交付手数料が改定になります
- 25 健康診断助成・集団健診が令和元年度より一部変更されました
- 26 集団健康診断(9月末、10月)のご案内
- 27 パソコン入門講習のお知らせ／無料法律相談のお知らせ
- 28 令和元年度パソコン教室(下半期)の開催のご案内
- 30 神奈川県警察からのお願い ～自動車盗難・部品ねらい被害防止対策へのご協力について～
- 32 令和元年度 秋の全国交通安全運動 神奈川県実施要綱

総合安全プラン2020

- 33 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 34 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)
- 36 ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 37 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 38 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 39 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)

適正化だより

- 40 令和元年度「安全性評価事業」申請受付数
- 41 適正化巡回指導報告(平成31年2月分)
- 42 巡回指導における指摘(否)の割合が多い項目の傾向と注意点について(3位 運輸安全マネジメントの実施)

ブロックだより

- 44 【横浜ブロック】令和元年度 第1回 ブロック運営会議を開催しました
／【県南ブロック】定期健康診断を実施しました

青年部会だより

- 45 (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

NEWS BOX

- 46 委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定／新規入会／交通事故死者数ワースト3
／県内の交通事故／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 47 健康百科vol.100 高尿酸血症(痛風)／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ
- 48 図書資料室利用案内

神貨協連情報

- 49 新電力サービス「日本物流でんき」のご案内(組合員様限定)

陸災防情報

- 50 令和元年度下半期(10月～3月)各種技能講習・教育研修ご案内
- 51 荷役災害防止担当管理者教育を開催します(陸運事業者向け)
- 52 玉掛け・小型移動式クレーン 技能講習短期集中・セット取得のご案内!
- 53 労災事故は減少しています

広告

- 54 神奈川県自動車交通共済協同組合



第51回 全国トラックドライバーコンテスト 神奈川県大会が開催されました

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

第51回全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会が、7月20日(土)神奈川県トラック総合会館において開催されました。

このコンテストは、法規の遵守と運転技術及び整備点検技術の向上を図り、交通事故の防止に努めて、トラックドライバーに誇りを持たせ、社会的責務を自覚させることを目的に毎年開催されているもので、今年で51回を数えます。

神奈川県大会では、学科(交通法規・運転常識・構造問題)競技が行なわれ、51名の選手が挑みました。

その結果、次の方々が入賞を果たし、各部門から1名の方を10月26日(土)から茨城県ひたちなか市の「安全運転中央研修所」で開催される全国大会に神奈川県代表として推薦する予定です。

全国大会に出場される方は、3日間にわたり、全国1位を目指し実技・学科試験に挑みます。



《神奈川県大会入賞者》

【4トン車部門】

第1位	(株)日立物流首都圏	加藤 研 様
第2位	日本郵便輸送(株)	大橋洋介 様
第3位	(株)ハナワトランスポート	河田 智 様
第4位	(株)ハナワトランスポート	小山 晃 様
第5位	日本通運(株)	小松元気 様
第6位	日本通運(株)	藤岡清希 様

【11トン車部門】

第1位	西濃運輸(株)	松本武之 様
第2位	F-LINE(株)	外池未来 様
第3位	(株)バンテックセントラル	名城利成 様
第4位	西濃運輸(株)	斉藤秀治 様
第5位	(株)ナルキュウ	岩崎英一 様
第6位	西濃運輸(株)	牧野孝平 様

【トレーラ部門】

第1位	常盤海運(株)	青山 道 様
第2位	日本通運(株)	田代賢司 様

【女性部門】

第1位	(株)バンテックセントラル	鈴木愛美 様
-----	---------------	--------

02 TOPICS

令和2年度

国・県への予算要望ヒアリング（公明党県議団）を行いました

去る7月29日、吉田会長及び森川・大竹・金谷副会長、阿部税制金融委員長並びに専務理事、常務理事等で神奈川県庁新庁舎において、公明党神奈川県議会議員団所属の県議会議員及び同党国会議員に対し、令和2年度予算要望ヒアリングを通じ、以下について要望いたしました。

なお、同要望につきまして、かながわ県民・民主フォーラム及び立憲民主党・民権クラブ神奈川県議団へも要望書を提出いたしました。



<国への予算要望項目>

1. ドライバー不足に対応した地域創生人材育成事業の延長について（継続）
2. 厚生労働省「人材開発支援助成金」の拡充について（新規）
3. 高速道路通行料金について（継続）

<県への予算要望項目>

1. 神奈川県独自の「地域創生人材育成事業」の創設について（継続）
2. 神奈川県道路公社所管有料道路の無償化の早期実現について（新規）

※要望事項の詳細につきましては、トラック時報8月号をご参照ください。

03 TOPICS

一般社団法人神奈川県トラック協会創立50周年記念式典のご案内

本年11月に神ト協は創立50周年を迎えます。記念式典の正式なご案内は、8月末に各店社宛にお送りいたしております。

日 時 令和元年11月22日（金） 16時～ 記念式典
17時～ 祝賀会

会 場 横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ



TOPICS 04

生コン輸送部会 令和元年度夏期安全運転講習会が開催されました

8月16日(金)14時より34回目の夏期安全運転講習会が生コン輸送部会(部会長 妹尾 洋)及び神奈川県生コン輸送協会(会長 妹尾 洋)との共催により神奈川県トラック総合会館7階研修室において、ミキサー車の運転手を対象に開催されました。

当日は、神奈川県警察本部 交通部 交通総務課 高橋課長補佐より「交通安全のための講話」をテーマにご講演をいただいた後、神奈川労働局 労働基準部 安全課 渋谷地方産業安全専門官より、「生コン輸送業における労働災害防止について」をテーマにご講演をいただき、参加者118名は熱心に聴講されました。



TOPICS 05

令和元年度第1回運行管理者試験が行われました

令和元年度第1回運行管理者試験が、8月25日(日)に実施されました。神奈川県での受験申請者数は2,600名を超え、青山学院大学相模原キャンパスが会場となって行われました。

尚、今回試験の可否発表は9月24日(火)に(公財)運行管理者試験センターのホームページに合格者受験番号が掲載され、同日に試験センターより受験者あてに試験結果通知書が送付される予定となっております。

※試験問題の解答が運行管理者試験センターホームページに掲載されていますのでご確認ください。

(公財)運行管理者試験センター
TEL 04-7170-7077
【ホームページアドレス】
<http://www.unkan.or.jp/>

TOPICS 06

令和元年度上期運行管理者試験受験対策セミナーを開催いたしました

運行管理者試験の資格取得を支援する為、運行管理者試験受験対策セミナーを8月上旬から県下各会場にて全3回開催しました。

昨年度に引き続き、2日間で全課程を修了する形式で開催し、講師が試験範囲について解説する講義形式と模擬テストを行いました。

長時間のセミナーでしたが、受講者は熱心に聴講されていました。





高速安協通常総会を開催しました

7月26日(金)13時30分より、神奈川県トラック総合会館に於いて神奈川県高速道路交通安全連絡協議会(高速安協)の第36回通常総会が開催されました。

当日は、平成30年度事業報告並びに収支決算(案)について、令和元年度事業計画並びに収支予算(案)について、併せて任期満了に伴う役員の改選について原案通り承認され、会長には吉田修一氏が、副会長には三澤憲一氏、伊藤宏氏、高橋浩治氏がそれぞれ再選されました。

また、多数のご来賓を迎え、神奈川県警察本部横山運転免許本部長並びに関東運輸局神奈川運輸支局五十嵐支局長より祝辞をいただきました。

会員総数 241社

出席 39社

委任状出席120社



総会終了後、第27回「高速安協表彰規程」による表彰式が併せて執り行われ、下記の方々がトラック関係の交通安全功労者並びに優良運転者として表彰されました。

『交通安全功労者表彰』

永年勤続役員(10年在任)

(敬称略)

功労者名	事業所名
藤木 幸二	藤木陸運(株)
嶋津 栄治	東洋梱包運輸(株)

『優良運転者表彰』 連名表彰受賞者

功労者名	事業所名
熊谷 秀紀	岡田運輸(株)
近藤 利昌	川崎運送(株)
藤本 賢一	進和運輸(株)
廣田 仁	神農流通(株)

『優良運転者表彰』 会長表彰受賞者

運転者名	事業所名
熊谷 雅之	安全輸送(株)
林 照夫	〃
原 誠	〃
川村 治郎	SBS ロジコム関東(株)
小林 剛	〃
間嶋謙二郎	〃
高橋 祐次	岡田運輸(株)
望月 信弘	〃
加藤 節生	(株)金谷商運
中本 真樹	〃
早坂 健司	〃
湯尾 勝弘	川崎運送(株)
石川 則一	サナミ運輸(株)
夏井 渉	産愛運送(株)
三浦 則和	真栄運輸(株)
小田 信之	進和運輸(株)
長島 久明	神農流通(株)
山下 幸一	〃
青山 卓二	(株)隆弘運輸
高濱 修	〃
竹森賀津雄	〃
木村 和幸	(有)博栄運輸
古山 倫明	(株)原田運送
堺 邦彦	〃
石尾 悟	藤木陸運(株)
市川 考二	〃
圓谷 光男	〃
田中 昌志	望月興運(株)
杉下 豊	横浜低温流通(株)



「高速安協」 入会のご案内

「神奈川県高速道路交通安全連絡協議会」は、高速道路を利用する県内の事業所等（トラック協会・バス協会・タクシー協会・高速道路関連企業の所属事業所・団体）により、高速道路における交通安全意識の普及と高揚を図り、交通事故防止に寄与するため、昭和58年（1983年）4月に設立されました。

主な事業としては、

- ① 高速道路の交通安全に関する研修会等
- ② 会員の事業所で行う自主的交通安全教育に対する援助
- ③ 高速道路の交通安全に関する広報活動
- ④ 高速道路の交通安全に関する調査及び研究
- ⑤ 交通安全協力者及び団体の表彰
- ⑥ その他高速道路の交通安全に関する事業

近年、高速道路は我が国産業と県民生活を支える大動脈として不可欠の存在で、利用者は年々増大しています。反面、一部の交通ルールを守らないドライバーによって重大事故が発生し、尊い人命が奪われ多くの負傷者が出ています。全国的に交通事故死者数は減少傾向にあるものの、高速道路上の事故については死傷者を伴う大事故に発展するケースが多く見られます。

このため、協議会の諸活動にご賛同いただき、効果的な交通事故防止活動を推進するため、協議会への入会促進を実施しています。

何卒、高速道路における交通安全活動にご理解を賜わり、会員としてご入会くださいますようお願い申し上げます。

入会資格・会費・手続き

1. 資 格

会員は高速道路を利用する県内の事業所及び団体。

2. 会 費

会費は月額「1,000円」とし、当該年度分を別に定める方法により納入するものとする。ただし、年度の途中で入会したものの会費は月数会費とする。

3. 手続き

別に定める「入会申込書」を会長に提出する。



神奈川県高速道路交通安全連絡協議会役員

令和元年7月26日現在

会 長	吉田 修一（トラック協会関係）
副会長	三澤 憲一（バス協会関係）
同	伊藤 宏（タクシー協会関係）
同	高橋 浩治（トラック協会関係）
理事40名（正副会長を含む）、監事2名	
顧 問	中崎 敦（県警交通部長）
同	加藤 雅道（県警高速隊長）
同	新井 滋文（県警二交機隊長）
相談役	秋本 剛（県くらし安全交通課長）
同	滝口 正始（県警交通総務課長）
同	齊藤 英樹（関東管区警察局管理官）
同	五十嵐康夫（神奈川運輸支局長）

他5名



事務局／入会等のお問合せは下記へ。

〒222-0033

横浜市港北区新横浜二丁目11番地の1

（一社）神奈川県トラック協会 内
（神ト協／事業部 交通環境課）

TEL 045-471-8882

FAX 045-471-9055

令和元年度



かながわエコドライブ
推進協議会キャラクター

参加
無料

交通環境セミナー

～エコドライブの普及と
事故撲滅を目指して～

11月6日(水)

13時30分～16時(予定)

定員250名

◆開催場所◆

かなっくホール

JR東神奈川駅

(横浜市神奈川区東神奈川1-10-1)

講演
環境

1

「ストレスのかからないエコドライブのすすめ」

エコドライブ研究所 代表・コンサルタント 福田 慎太郎 氏

50分

講演
交通

2

「ドライバーの腰痛予防体操」

ダンスインストラクター 澤田 千鶴子 氏

15分

講演
交通

3

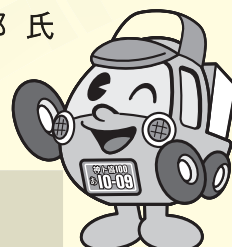
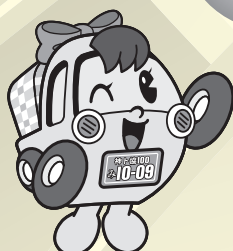
～事故者の心理～「高齢運転者の特性」

神奈川県警察本部 交通部 運転免許本部

運転教育課 交通心理分析係 兼 交通総務課

課長補佐(心理職) 菅野 裕 氏

50分



■主催 (一社)神奈川県トラック協会／かながわエコドライブ推進協議会

■後援 神奈川県交通安全対策協議会／関東運輸局

(公財)交通エコロジー・モビリティ財団

●お問合せ先

(一社)神奈川県トラック協会事業部

TEL : 045-471-8882

かながわエコドライブ推進協議会

(一社)神奈川県トラック協会、(一社)神奈川県経営者協会、(公社)神奈川県環境保全協議会、MS&AD インターリスク総研(株)、(独)環境再生保全機構、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団、(一社)日本自動車連盟神奈川支部、(株)物流産業新聞社、(一社)神奈川県指定自動車教習所協会、神奈川県自動車販売店協会、いすゞ自動車首都圏(株)、神奈川三菱ふそう自動車販売(株)、UDトラックス(株)、横浜日野自動車(株)、(株)堀場製作所、矢崎エナジーシステム(株)、(株)テレコム、ペバスターモアアンドコンフォートジャパン(株)、NPO法人かながわアジェンダ推進センター、関東運輸局、横浜市、川崎市、相模原市、神奈川県

1
講演
環境

講師 エコドライブ研究所 代表・コンサルタント

福田 慎太郎 氏

「ストレスのかからないエコドライブのすすめ」



プロフィール

埼玉県出身。トラックドライバー経験7年の間に会った「エコドライブ」を世に広めたいとの思いの元、2008年に指定自動車教習所ファインモータースクールに入社。技能教習、学科教習、企業研修などの指導実務、ハイブリッドカー向けのエコドライブプログラム開発に従事。その後、広報部門に異動し、エコドライブの情報発信やメディア対応を担当。日経新聞、NHKなどのメディア出演の他、政府インターネットTVにも出演しエコドライブの解説などを行う。広報活動8年の間に環境大臣賞3回と文部科学大臣賞の受賞に尽力。鈴鹿サーキットで開催された全日本エコドライブチャンピオンシップでは、元F1レーサー片山右京氏を破り総合優勝した実績を持つ。国連エコドライブカンファレンスに参加した後の2017年にエコドライブ研究所をスタートさせ、コンサルタントとして自治体や企業など主に法人へのエコドライブ普及活動に取り組んでいる。

- ◎早稲田大学モビリティ研究会 エコドライブと燃費改善分科会メンバー(2014～)
- ◎脱炭素チャレンジカップ(旧 低炭素杯)アンバサダー(2018～)
- ◎東京都エコドライブに関する実態調査・及び研修カリキュラム・研修資料作成委員(2018)
- ◎さいたま市クールチョイスセミナー講師(2018)
- ◎白岡市環境審議会委員(2019～)

2
講演
交通

講師 ダンスインストラクター

澤田 千鶴子 氏

「ドライバーの腰痛予防体操」



プロフィール

- ◎永年、熟年者の健康目的として実施されている東京都江戸川区リズム運動の指導員に従事。
- 現在体操指導員及び門前仲町毛塚ダンスアートアカデミーにてダンスインストラクターとして活躍。

3
講演
交通

神奈川県警察本部 交通部 運転免許本部

運転教育課 交通心理分析係 兼 交通総務課

講師 課長補佐(心理職)

菅野 裕 氏

～事故者の心理～「高齢運転者の特性」



プロフィール

- ◎1993年(平成5年)、神奈川県警察本部交通部の心理職に任官。専門は交通心理学、応用心理学(主幹総合交通心理士、応用心理士)。
- ◎運転適性検査を活用した事故運転者に対する交通カウンセリングなどの業務に携わるとともに、全国の警察庁各管区学校や自動車安全運転センター中央研修所で講師も務める。
- ◎また、交通心理士として、交通問題に関する調査分析活動や交通専門誌への執筆活動など幅広く活躍している。
- ※平成29年度に、交通環境セミナーにて講演。
- 環境講演タイトル「運転者の心理特性からエコを考える」

..... 切り取らずに このままご送付下さい.....
(一社)神奈川県トラック協会 事業部 宛 (fax 045-471-9055) 令和元年 月 日

※ご記入頂いた個人情報については、交通環境セミナーの目的以外には使用しません。

令和元年度「交通環境セミナー」参加申込書

申込者名

企業の場合(企業名) 業種()

☆運送業の方にお聞きます。神奈川県トラック協会に加入していますか? 加入 未加入 (いずれかに○)

ご連絡先 TEL () FAX ()

☆セミナーの開催をどちらで知りましたか?

HP・会社・トラック時報・チラシ(どちらで)・その他() (いずれかに○)

※当日は本申込書をお持ち下さい。(当日の参加証になります)

Information

令和元年(第55回) 事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

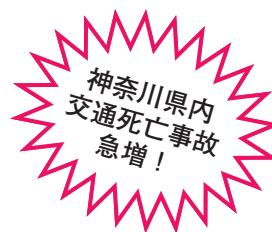
標記コンクールにつきましては、6月1日～8月31日までの3ヶ月間の走行距離等をご報告いただき、通年を通し無事故・無違反の会員事業者の方々を表彰するコンクールです。

その「報告書」につきましては、9月上旬に「往復はがき」にて発送し、9月30日までに返信していただくこととなっております。

つきましては、無事故・無違反であっても、「報告書」を返信していない方については表彰審査の対象とはなりませんので、予めご了承ください。

なお、この表彰は、来年度以降のGマーク申請（新規・更新）時に加点対象となるものです。

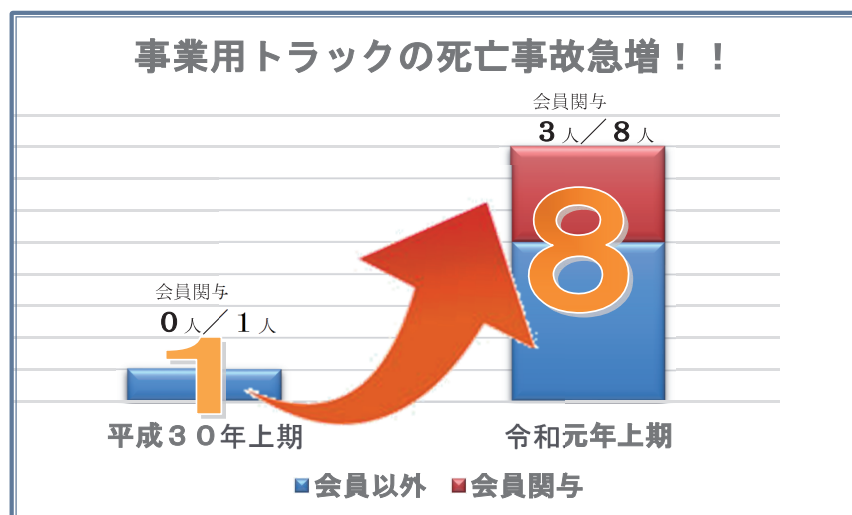
交通事故防止対策キャンペーン実施中 (キャンペーン期間：令和元年7月11日～令和元年12月末日)



令和元年6月末現在の神奈川県内における交通事故死者数は、残念ながら全国ワースト1位となりました。

また、今年上期に事業用貨物自動車第1当事者となった事故件数は、409件（前年比△54件）と減少しておりますが、交通事故死者数は8人（前年比＋7人）、内会員関与3人（前年比＋3人）と大幅に増加しております。

そのため、当協会では実施中の上記キャンペーンを通じ、会員の皆様とともに事故撲滅を目指します。会員の皆様におかれましては、交通事故防止ポスター及びチラシをトラック時報に同封させて頂いておりますので是非ご活用ください。



令和元年度整備管理者研修会実施のお知らせ

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

標記研修会につきまして、神奈川運輸支局主催にて以下の通り予定しておりますので、貴社で選任されている受講対象である整備管理者の方に受講されますよう、宜しくお願い致します。

なお、平成13年度より受講義務が2年毎に1回となっておりますので、以下の受講対象者をご確認の上、該当する管理者の方に対象地区にて受講していただきますようお願い申し上げます。

1. 受講対象者

①平成30年度の整備管理者研修会を受講されていない整備管理者

②今年新たに選任された整備管理者

※①、②の管理者については、下記いずれかの会場で受講して下さい。なお、神奈川県以外の営業所の管理者の方は、会場の収容能力の都合により、なるべく営業所の所属する都県にて受講していただきますようお願い致します。

※当研修会について、事前申込みは必要ありません。

2. 日 程

実施日	会 場	受講対象の営業所所在地域
令和元年 10月16日(水)	川崎市高津市民館 川崎市高津区溝口1-4-1 ノクティ2 12階	川崎市
令和元年 10月29日(火)	横浜市西公会堂 横浜市西区岡野1-6-41	横浜市の西区、中区、南区、神奈川区、保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区、金沢区、磯子区、港南区、戸塚区、泉区、栄区、横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡
令和元年 11月21日(木)	横浜市都筑公会堂 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	横浜市の都筑区、青葉区、港北区、緑区、鶴見区
令和元年 11月25日(月)	海老名市文化会館 海老名市上郷476-2	海老名市、座間市、厚木市、秦野市、伊勢原市、相模原市、愛甲郡
令和元年 12月3日(火)	横浜市西公会堂 横浜市西区岡野1-6-41	横浜市の西区、中区、南区、神奈川区、保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区、金沢区、磯子区、港南区、戸塚区、泉区、栄区、横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡
令和元年 12月11日(水)	藤沢市民会館 藤沢市鵠沼東8-1	大和市、綾瀬市、小田原市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、南足柄市、高座郡、中郡、足柄上郡、足柄下郡

※受講対象地域外の管理者についても、上記「1. 受講対象者」に該当する方は、今年度研修会を受講してください。

3. 受付時間 12時から13時まで（時間厳守でお願いします。）

4. 研修時間 13時から16時頃まで

5. 注意事項 各会場とも駐車場がありませんので、車での来場は固くお断りします。

Information

(運輸支局実施) 令和元年度下半期整備管理者選任前研修について

令和元年度下半期整備管理者選任前研修が下記の通り実施されますので、受講希望者は、整備管理者選任前研修受講申込書に所定の事項を記載の上、神奈川運輸支局へお申し込みください。

1. 実施日及び会場

(第1回) 令和元年10月23日(水)

(第2回) 令和元年12月18日(水)

(第3回) 令和2年2月13日(木)

※各回とも午前・午後の2回実施

2. 時間(実施日毎)

午前の部 受付時間 9:30~10:00 研修時間 10:00~12:00

午後の部 受付時間 13:30~14:00 研修時間 14:00~16:00

3. 会場

○一般社団法人神奈川県自動車整備振興会教育センター 6階大研修室
神奈川県横浜市中区翁町1-6-6 (1回当たりの定員170名)

4. 受講対象者

本研修を受講後、整備管理者として選任を予定している方
(自動車整備士の資格をお持ちの方は受講する必要はありません。)

5. 申込方法

所定の内容を記載した「整備管理者選任前研修受講申込書」を下記の申込先にFAX等にて申込みを行って下さい。

申込書の受講希望日、午前・午後の別の記載忘れに注意してください。

申込みは研修実施日の2週間前までにお願いします。

申込みは先着順で受付し、定員に達し次第申し込みを締め切らせていただきますので、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

受講日の約2週間前に受講通知をFAXにて送付致します。

この通知により受講が確定しますので受講通知の送付がない場合はお問い合わせください。

6. 申込先

神奈川運輸支局 検査整備保安 保安担当

〒224-0053 神奈川県横浜市都筑区池辺町3540

電話 045-939-6803 FAX 045-939-3006

7. 講習資料

整備管理者選任前研修資料(関東運輸局自動車技術安全部作成)

8. 修了証明

研修終了後、研修受講者には「整備管理者選任前研修修了証明書」を交付します。

9. 受講費用

無料

整備管理者選任前研修受講申込書

令和 年 月 日

- 申込方法：** (1)下記の表に必要事項を記載してください。
 (2)下記の免許貼付欄に運転免許証の拡大コピーを貼付してください。
 (3)神奈川県運輸支局整備部門に**FAX等**にて申込みしてください。
 (4)先着順に受付します。受講日の約二週間前にFAXで受講通知を送付します。送付されない場合はお問い合わせください。

申込先： 神奈川県運輸支局保安担当

FAX： 045-939-3006

会 社 名			
営業所名			
営業所住所	〒 -		
電話番号	申込みに不備があった場合に連絡するので日中繋がる番号を記載してください。 - -		
FAX番号	記載された番号に受講通知を送付するので番号間違いに注意してください。 - -		
ふりがな			
受講者の氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日
受講希望日	令和	年	月 日 AM・PM

注 意： 研修修了証明書を作成いたしますので、**受講者の氏名・生年月日は正しく丁寧に**記入して下さい。

免許貼付欄

ここに運転免許証の拡大コピーを貼付して下さい

令和元年度「労務研修会」の開催について

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

標記研修会については、これまで交通環境委員会が事業運営を行っていましたが、今年度よりブロック事業委員会が所管する事となりましたのでお知らせ致します。

なお、開催内容及び回数等についても大幅に変更となりますので、ご注意下さい。

つきましては、参加を希望される方は下記の所定事項を記入の上、令和元年9月18日(水)までにFAXにて返信下さいますようお願い申し上げます。

	日 時	会 場	講習内容 (予定)	定 員
1	9 月25日(水) 13：30～16：00 受付13:00～	センチュリー相模大野 相模原市南区相模大野3-8-1 相模大野ステーションスクエア8F 042-767-1111	①荷役ガイドラインについて ※安全衛生管理体制の確立等・陸 運事業者と荷主等との連絡調整 講師：労働局担当官 ②年休5日の取得義務について 講師：グローアップ社会保険労務士法人 代表 岡本重信氏	150名
2	9 月27日(金) 13：30～16：00 受付13:00～	新横浜国際ホテル マナーハウス2F「クイーンズホール」 横浜市港北区新横浜3-18-1 045-473-1311	③改善基準告示等管理ソフトの活用 について 講師：(株)日通総合研究所	300名

注意) 今年度は、上記2回の開催となりますのでご都合の良い日程にご参加下さい。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 SC統括課 宛 (FAX 045-471-9055)

「令和元年度 労務研修会」 参加申込書

参加日 (何れかに○)	9/25 9/27	会員番号	
事業者名		役職／参加者名	
TEL		FAX	

※いただいた個人情報はセミナー用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※複数名でのご参加の場合は申込書をコピーしてご使用ください。

受講票を後日送りますので、セミナー当日にご持参お願い致します。

令和元年度 運転者研修会開催のご案内

標記研修会につきまして、交通環境委員会の事業計画に基づき、交通安全意識の向上を図るため、会員事業者の運転者の方を対象として、下記の通り開催することとなりました。

参加を希望される方は、別途、各サービスセンターよりご案内申し上げます申込書に所定事項をご記入の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

また、所属ブロック以外の開催場所にて参加を希望される際には、希望されるブロックのサービスセンターまで、お問合せくださいますようお願い申し上げます。

1. 日程・会場

ブロック	開催日時	開催場所
川 崎	11月16日(土) 14:00	ユニオンビル
横 浜	9月14日(土) 14:00	西公会堂
	10月19日(土) 14:00	神奈川県トラック総合会館
	11月20日(水) 18:30	磯子公会堂
県 南	10月5日(土) 14:00	湘南貨物自動車運送協同組合
	10月25日(金) 18:00	横須賀地区貨物自動車協同組合
県 央	9月21日(土) 14:00	海老名市文化会館
	10月12日(土) 14:00	大井町生涯学習センター
相模原	10月5日(土) 14:00	あじさい会館

2. 申込み・問合せ先

※開催場所のブロックにより、申込先のSC（サービスセンター）が異なります。

ブロック	申込先	連絡先
川崎ブロック	川崎SC	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜ブロック	横浜SC	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原ブロック	相模原SC	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南ブロック	県南SC	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央ブロック	県央SC	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

Information

貨物自動車運転手の合同面接会のご案内 (11月開催分)

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

神奈川県労働局・各ハローワークと連携して、求職者（ドライバー志望の方）の方との面談する面接会を以下の日程にて開催します。

参加を希望される会員事業者の方は、下記の申込書をFAXしてください。

◆日時・会場 ※時間は14時～16時となります。

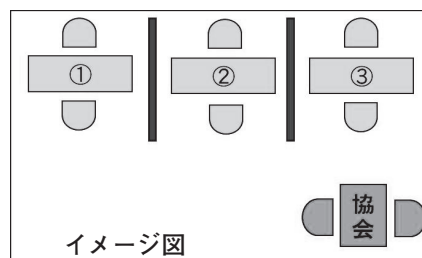
実施日	実施時間・実施場所	ハローワークの管轄地域	定員
11月18日（月）	ハローワーク川崎北 川崎市高津区久本3-5-7	川崎市のうち中原区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区	3社
11月20日（水）	ハローワーク港北 横浜市港北区3-24-6	横浜市のうち港北区、緑区、青葉区、都筑区	3社
11月28日（木）	ハローワーク平塚 平塚市浅間町10-22	平塚市、伊勢原市、二宮町、大磯町	7社

※港北・平塚・川崎北において開催予定（決定次第ご案内します）。

◆内 容 求人運送事業者の方が、各ブースにおいて自社の特色等について、求職者の方と個別面談により説明をする面接会です。

※参加は各社の人事権のある方に限り、コンサルタント、社労士等の同伴はできません。

※業界説明のブースを設置予定



◆対象者 ①求人者：トラックドライバーの採用を予定する会員事業者

②求職者：トラックドライバーの仕事に関心のある方

※求職者への周知は各ハローワークが実施します。

◆その他 ①参加事業者の方は管轄安定所へ求人（正社員）の申込みが必要です。

②各日時の定員（3～7社）に達しましたら受付を締切ります。（申込順）

③申込事業者の方へは、別途詳細な案内を送付する予定です。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 宛（FAX045-471-9055）

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、面接会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「貨物自動車運転手の合同面接会」参加申込書

参加日 11月18日（川崎北）・11月20日（港北）・11月28日（平塚）

※参加希望日（該当管轄）のいずれかに必ず○をしてください

事業者名 会員番号

参加者氏名（1社2名まで）.....

連絡先 TEL FAX

管轄安定所への申込の有無有り.....無し.....（いずれかに○をしてください。）

飲料配送中に貨物が毀損した場合の取扱いの明確化について

国土交通省、国税庁、農林水産省、経済産業省及び中小企業庁は、飲料配送の関係者や法律の専門家等を構成員とする「飲料配送研究会」を設置し、本年2月から飲料配送に掛かる貨物の既存範囲の決定や費用負担、廃棄方法等について議論を重ね、「飲料配送研究会報告書」をとりまとめました。併せて、飲料配送中に貨物が毀損した場合の標準貨物自動車運送約款の適用細則を定めました。

飲料については、配送中に荷崩れ等が発生した場合、炭酸漏れ等の貨物の毀損状況が外観から判断しづらい面があり、こうした飲料の特性から、貨物に毀損が生じた場合、毀損範囲の決定や費用負担、廃棄方法等について、荷送人又は荷受人と運送事業者との間でトラブルとなるケースが発生しています。

これらは、飲料配送に関わる関係者間で、毀損範囲の決定や廃棄の費用負担等に関して、法律や標準貨物自動車運送約款を踏まえてどう処理すべきかについて、十分に共有等がされていなかったことに起因する面も大きいと考えられます。

このため、今般、飲料メーカー、飲料配送関係者、関係省庁及び法律の専門家により検討が行われ、荷崩れ等に際しての処理に関して、法律や標準貨物自動車運送約款がどのように運用されるべきかについて、「飲料配送研究会報告書」としてとりまとめられました。

併せて、飲料配送中に貨物が毀損した場合において、標準貨物自動車運送約款に従うとどのように処理すべきか、同約款の適用細則を定めましたのでお知らせします。

なお、当該適用細則については、関係行政機関より飲料団体・卸売団体・小売団体へ「飲料配送中に貨物が毀損した場合の取扱いについて」との文書にて令和元年7月26日付けで通知されています。

○飲料配送研究会報告書（国土交通省HP）

<https://www.mlit.go.jp/common/001300891.pdf>

○飲料配送中に発生した貨物の毀損等に関する取扱いについて（適用細則）

<https://www.mlit.go.jp/common/001300895.pdf>

令和元年 8 月 1 日
自動車局 貨物課

11 月 1 日より、トラック運送業の健全な発達に向けた制度改正が施行されます

～ 改正貨物自動車運送事業法の規制の適正化等関連部分の施行 ～

貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律による改正事項のうち、①規制の適正化、②事業者が遵守すべき事項の明確化に関する省令等について、本日、公布・発出しました。

改正法とあわせて、令和元年 11 月 1 日から施行します。

1. 背景

トラック運送業の健全な発達及びトラックドライバーの労働条件の改善等を図るため、昨年、議員立法により、①規制の適正化、②事業者が遵守すべき事項の明確化、③荷主対策の深度化、④標準的な運賃の告示制度の導入を内容とする貨物自動車運送事業法の改正が行われ、①・②については令和元年 11 月 1 日から施行することとされています。

本日、これらに伴う改正を行う関係省令等を公布・発出しました。改正法とあわせて、令和元年 11 月 1 日から施行します。

〔 ※③については令和元年 7 月 1 日に施行済み。
④については公布の日から 2 年を超えない範囲内において政令で定める日から施行。 〕

2. 関係省令等の主な内容

(1) 事業許可の欠格事由の対象となる「密接関係者」の範囲

改正法において、許可の欠格事由として、「許可を受けようとする者と密接な関係を有する者」が 5 年以内に許可の取消を受けている場合が追加されたところ、密接な関係を有する者の具体的内容として、許可を受けようとする者の議決権の過半数を所有していること等を定める。

(2) 事業許可の際の審査の拡充

許可時の審査事項について、申請前の行政処分歴を確認する期間や、資金計画に係る費用を計上する期間を延長する等の拡充を行う。

(3) 事業計画の変更の際の審査の拡充

① 事業計画における営業所に配置する車両数の変更については、現在、一律に事前届出の対象となっており、法に定める認可基準に適合しないおそれがある場合（法令遵守状況が十分でない場合等）については、認可の対象とすることとする。

② 事業規模の拡大となる事業計画変更の認可申請（営業所の新設等）について、法令遵守の状況に関する審査事項を拡充することとする（貨物自動車運送適正化事業実施機関による適正化事業の結果等を踏まえ、法令遵守が十分に行われていないと認められるものでないこと等）。

(4) その他

事業許可基準、事業者の遵守義務の明確化 等

3. 今後のスケジュール

施行：令和元年 11 月 1 日（金）

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局貨物課 柳瀬、山城

TEL：03-5253-8111（内線：41333、41323）、03-5253-8575（直通） FAX：03-5253-1637

貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律(議員立法)の概要 (平成30年法律第96号) 国土交通省

改正の目的

経済活動・国民生活を支えるトラック運送業の健全な発達を図るため規制の適正化を図るほか、その業務について、令和6年度から時間外労働の限度時間が設定される(＝働き方改革法施行)こと等を踏まえ、その担い手である運転者の不足により重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことのないよう、緊急に運転者の労働条件を改善する必要があること等に鑑み、所要の措置を講じる。

改正の概要

1. 規制の適正化

① 欠格期間の延長等

法令に違反した者等の参入の厳格化

- ・ 欠格期間の延長(2年⇒5年)
- ・ 処分逃れのため自主廃業を行った者の参入制限
- ・ 密接関係者(親会社等)が許可の取消処分を受けた者の参入制限 等

② 許可の際の基準の明確化

以下について、適切な計画・能力を有する旨を要件として明確化

- ・ 安全性確保(車両の点検・整備の確実な実施等)
- ・ 事業の継続遂行のための計画(十分な広さの車庫等)
- ・ 事業の継続遂行のための経済的基礎(資金) 等

③ 約款の認可基準の明確化

荷待時間、追加的な附帯業務等の見える化を図り、対価を伴わない役務の発生を防ぐために基準を明確化
→ 原則として運賃と料金を分別して收受
＝「運賃」：運送の対価 「料金」：運送以外のサービス等

2. 事業者が遵守すべき事項の明確化 (許可後、継続的なルール遵守)

① 輸送の安全に係る義務の明確化

事業用自動車の定期的な点検・整備の実施 等

② 事業の適確な遂行のための遵守義務の新設

- ・ 車庫の整備・管理
- ・ 健康保険法等により納付義務を負う保険料等の納付

施行日：(1.・2.) 令和元年11月1日 (3.) 令和元年7月1日

【公布日：平成30年12月14日】

3. 荷主対策の深度化 ※「荷主」には元請事業者も含まれる。

トラック事業者の努力だけでは働き方改革・法令遵守を進めることは困難(例：過労運転、過積載等)
→ 荷主の理解・協力のもとで働き方改革・法令遵守を進めることができるよう、以下の改正を実施

① 荷主の配慮義務の新設

トラック事業者が法令遵守できるよう、荷主の配慮義務を設ける

② 荷主勧告制度(既存)の強化

- ・ 制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者を追加
- ・ 荷主勧告を行った場合には、当該荷主の公表を行う旨を明記

③ 国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定の新設

【令和5年度末までの時限措置】

- (1) トラック事業者の違反原因となるおそれのある行為を荷主がしている疑いがある場合
→ ① 国土交通大臣が関係行政機関の長と、当該荷主の情報を共有
② 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、荷主の理解を得るための働きかけ
- (2) 荷主への疑いに相応な理由がある場合
→ 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、要請
- (3) 要請をしてもなお改善されない場合
→ 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、勧告+公表

荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合→公正取引委員会への通知

4. 標準的な運賃の告示制度の導入 【令和5年度末までの時限措置】

【背景】荷主への交渉力が弱い等
→ 必要なコストに見合った対価を収受しにくい
→ 結果として法令遵守しなごらの持続的な運営ができない
↑
標準的な運賃の告示制度の導入
(労働条件の改善・事業の健全な運営の確保のため)
国土交通大臣が、標準的な運賃を定め、告示できる

(4.) 公布日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日

令和元年度 「トラック運送業界における点検整備推進運動」実施要領

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

1. 目的

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在である。一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がる事が多く、平成29年10月には脱落したスペアタイヤに起因する死亡事故も発生しており、車輪脱落事故や不具合等による事故防止をはじめ、環境面においても排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が求められている。

さらに、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、また、昨年10月1日には車両総重量8トン以上のトラックのスペアタイヤ等が新たに3ヶ月毎の定期点検項目に追加されるなど、不正改造の防止とともに、確実な点検整備の実施を徹底して行く必要がある。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、全国的に「トラック運送業界における点検整備推進運動」を展開する。

2. 実施期間

本運動は、1年を通じて実施するものとするが、令和元年9月1日(日)から9月30日(月)までの1ヶ月間を全国統一の「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、これに加え、令和元年10月1日(火)から10月31日(木)までの1ヶ月間を関東運輸局管内の「地方独自強化月間」として、特に重点をおいて実施する。

3. 重点実施項目

(1)「大型自動車に関する適切な点検・整備の実施」

大型トラックのホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検を実施する。
(重点点検項目)

点検箇所		点検時期	3ヶ月点検	12ヶ月点検
走行装置	ホイール		タイヤの状態	同左
			ホイール・ナット及び ホイール・ボルトの緩み	ホイール・ナット及び ホイール・ボルトの損傷
原動機	燃料装置		燃料もれ	同左
電気装置	電気配線		接続部の緩み及び損傷	同左
制動装置	ホース及びパイプ		漏れ、損傷及び取付状態	同左

(2)「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施」

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備を自主的に実施する。

(3)「DPF（黒煙除去フィルタ）等の後処理装置付き車の正しい使用」

確実な定期点検の実施、DPFに堆積したアッシュ（灰分）の定期的な点検・清掃、低硫黄軽油（S10）の使用、メーカー指定のエンジンオイルの使用等、DPF装着車両の正しい使用を図る。

◆大型自動車を50両以上保有する事業者の方へ（「重点点検」の実施）

車両総重量8トン以上の事業用トラックを50両以上保有する事業者においては、別途、重点点検期間中（9月～11月）に定期点検を行う大型自動車について、「重点点検項目」の点検結果を運輸支局等に報告する必要があります。尚、本件につきましての詳細は別途、行政機関より案内される予定です。

エコドライブ診断器(セーフティナビ)トラックバージョン 貸出中です ~エコドライブ運転の技術を簡易診断します~

環境保全対策事業の一環として、「エコドライブ診断器（セーフティナビ）」を会員の皆様に貸出しております。

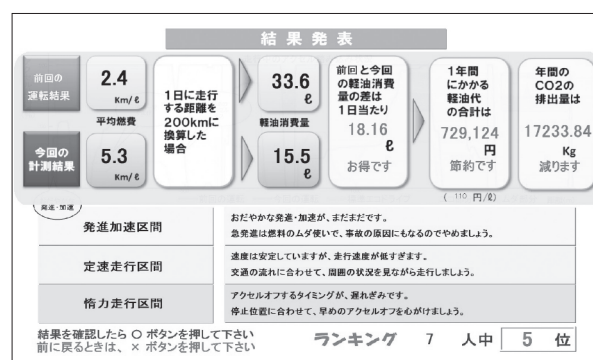
本診断器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に診断ができ、診断後即時に診断結果の解析データが得られます。

また、SD コーチャー（危険予測体験）にて、安全運転について学ぶこともできます。

本診断器は下記、申込先にて貸出を行っております。是非、事業所におけるエコドライブの普及促進にご活用ください。

《エコドライブ診断器の内容と構成機器》

診断器メニュー	・エコドライブ………エコドライブ運転の診断 ・SD コーチャー………危険予測体験による安全運転練習
検査所要時間	・エコドライブ：1人当たり比較走行を含めて約20分 ・SD コーチャー：1人当たり1コース約10分 ※共に結果表の印刷は即時に可能
構成機器	・ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ・ウインカー ・構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くの申込先へご連絡ください。

申 込 先	連 絡 先
本部・事業部 交通環境課 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	TEL 045-471-8882 / FAX 045-471-9055
相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県央サービスセンター (厚木市長沼235)	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,700円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

また、一般診断の助成事業につきましては、平成29年度をもちまして終了いたしました。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは22ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し第一、 三土曜日は営業しますが、 その翌週の月曜は 休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F 北棟 (ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修室 TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	金曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



●【所定のお手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書が発行されます。
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）➡予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAX でのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※ 「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。
 ※ 各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合ください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

- 1) 初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,300円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,300円の支払いは必要ありません。
- 2) 会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通100円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

Information

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸出しております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運 転 操 作 検 査 器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検 査 所 要 時 間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構 成 機 器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	1週間
貸 出 費 用	無料
申 込 方 法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

◆ ◆ 血圧計貸出のご案内 ◆ ◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。（血圧計導入を検討されている方は、血圧計導入促進助成事業を行っておりますので神ト協ホームページをご覧ください。）

【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎
HBP-9020

【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。



【貸出について】

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	2 週間
貸 出 費 用	無料
貸 出 方 法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

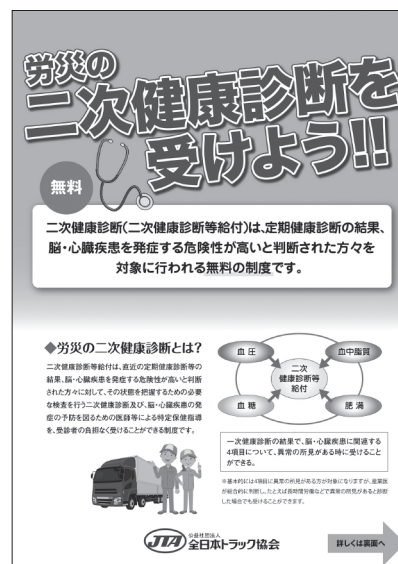
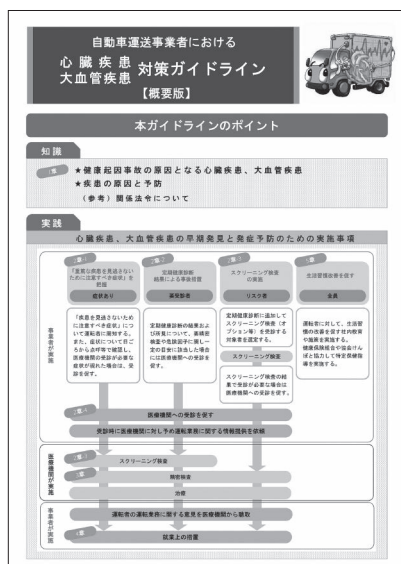
Information

「自動車運送事業者における心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」 「労災の二次健康診断を受けよう!!」について（時報同封）

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

今般、国土交通省において、心臓疾患・大血管疾患が原因となる事故を防ぐために自動車運送事業者が知っておくべき内容や、取り組む際の手順等を具体的に示した「心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」が策定されました。会員事業者様におかれましては、心臓疾患・大血管疾患に係る検査の受診や治療の必要性について理解の浸透及び自主的なスクリーニング検査の導入を促進し、心臓疾患・大血管疾患による事故防止を図るためにご活用ください。同封のものは概要版になりますが、本編につきましては神ト協ホームページ [働き方改革特設ページ](#) [健康管理関係](#) よりご覧いただけます。

また、労災の二次健康診断は、直近の定期健康診断等の結果、脳・心臓疾患に関連する4項目（血圧、血中脂質、血糖、肥満）について、異常の所見があると診断された時に無料で受けられる制度です。従業員の方の健康管理にご利用ください。



運転経歴に係る証明書の交付手数料が改定になります

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

自動車安全運転センターにおいて交付される運転経歴に係る証明書の交付手数料が、令和元年10月1日から1通につき670円（現行630円）に改定されます。

各種証明書の交付手数料につきまして、何か質問がございましたら、自動車安全運転センター神奈川県事務所（TEL045-364-7000）までご連絡ください。

なお、神奈川県トラック協会にて実施しております「運転経歴証明書交付申請手数料助成」につきましては、現状通り、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能対象人数は、会費請求台数分（被牽引を除く・350台をおける場合は上限350名）まで手数料を全額助成とさせていただきますのでご活用ください。

健康診断助成・集団健診が令和元年度より一部変更されました

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

Information

会

員

の

皆

様

へ

重要

健康診断助成・集団健診を一部変更に！ (令和元年度より適用)

変更概要

- ① 定期健康診断項目を一部省略して受診した者に対する助成金を廃止致しました。

助成対象者	昨年度 助成額（1人あたり）	令和元年度 助成額（1人あたり）
定期健康診断項目（労働安全衛生規則第44条第1項に規定する全ての項目）を受診した者	3,000円	3,000円
定期健康診断項目を一部省略して受診した者	1,000円	なし

注）助成限度人数は会費請求台数（被牽引車を除く）までとし、その上限は延べ200名まで

- ② 神ト協が行う集団健康診断において、定期健康診断項目の一部省略した診断を廃止致しました。



変更された趣旨

- 神奈川労働局の通達「定期健康診断等における診断項目の取扱い等について」により一部省略した健康診断の取扱※が厳格化され、当協会の健康診断助成では全項目受診者の割合が95%を超え、会員事業者の方の健康管理の意識が確実に高まっています。最近では、全年齢層に脳・心臓疾患等の症状が多いことから、全年齢層のドライバーの全項目健診受診を推進し、更なる運転者の健康状態に起因する事故防止を図るために上記内容に変更しました。

【※一部省略した健康診断の取扱】

『40歳未満(35歳を除く)の方の法令に基づく血液検査等の項目の省略の判断は個々の労働者ごとに医師が省略可能であると認める場合においてのみ可能』

注：医師が省略可能であると認められた方についても、神ト協では一部省略した集団健診は行いませんので、省略した健診を受診希望の方は他の健診を受診して下さい。
(深夜業従事者の健康診断も同様です)

＜会員の皆様には本趣旨をご理解の上ご協力の程、宜しくお願い致します。＞



一般社団法人
神奈川県トラック協会

■集団健康診断を行う医療機関（五十音順）
神奈川県労働衛生福祉協会・さわやかクリニック
清水橋クリニック・湘南健診クリニック・船員保険健康管理センター

集団健康診断（9月末、10月）のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

（一社）神奈川県トラック協会では、令和元年度集団健康診断を下記日程で実施いたします。
各地域の対象事業者へは例年同様にサービスセンターよりご案内をいたします。
なお、申込方法等詳細については、当協会ホームページからも閲覧いただけます。
※受診については事前の申込みが必須となっておりますのでご注意ください。

実施日	実施時間	実施場所（住所）
9月29日（日）	8：00～14：00	協同組合アツリュウ 厚木市長沼235
10月6日（日）	9：10～12：00	金沢産業振興センター 横浜市金沢区福浦1-5-2
10月6日（日）	8：00～14：00	協同組合アツリュウ 厚木市長沼235
10月13日（日）	8：30～12：00	清水橋クリニック 横浜市港南区日野中央1-19-4
10月13日（日）	7：30～13：00	相模原サービスセンター 愛甲郡愛川町中津4077-3
10月14日（月）	8：30～12：00	清水橋クリニック 横浜市港南区日野中央1-19-4
10月20日（日）	7：45～12：30	湘南貨物自動車運送協同組合 藤沢市桐原町22
10月20日（日）	7：30～13：00	相模原サービスセンター 愛甲郡愛川町中津4077-3
10月27日（日）	8：30～12：00	清水橋クリニック 横浜市港南区日野中央1-19-4
10月27日（日）	7：45～12：30	湘南貨物自動車運送協同組合 藤沢市桐原町22
10月27日（日）	7：30～13：00	相模原サービスセンター 愛甲郡愛川町中津4077-3

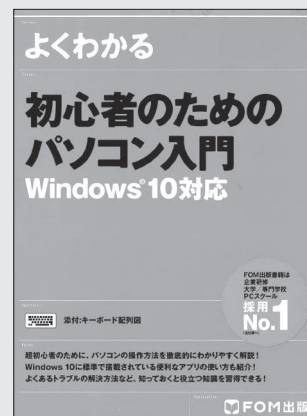
パソコン入門講習のお知らせ

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

毎月第2月曜日（祝祭日の場合は翌週月曜日）に神ト協事務局によるパソコン入門講習を行います。

1回2時間（9時30分～11時30分）、定員1名の完全予約制となりますので、ご希望の方は問合せ先までご連絡ください。
※パソコンを使ったことが無い方が対象です。

☆受講される方には、講習当日にテキスト
「**初心者のためのパソコン入門**」
をお渡ししております。



—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無 料 法 律 相 談 の お 知 ら せ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

9月の相談日は、9月9日（月）です。

10月の相談日は、10月21日（月）です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場 所：トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（ いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。 ）



気軽に相談
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。



令和元年度パソコン教室(下半期)の開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

本年度下半期のパソコン教室を以下の通り開催いたします。
受講希望の方はFAXにてお申込みください。

1. 開催日程及び会場 (時間は各回 9時30分～16時30分)

講座番号	日 時	講座名／難易度目安	会 場
10-1	10月2日(水)	エクセル入門 ★☆☆	Winスクール横浜校 (横浜市西区高島2-12-6)
10-2	10月4日(金)	エクセル基礎 ★★☆	Winスクール横浜校 (横浜市西区高島2-12-6)
10-3	10月10日(木)	エクセル基礎 ★★☆	Winスクール横浜校 (横浜市西区高島2-12-6)
10-4	10月11日(金)	エクセル応用 ★★★	Winスクール横浜校 (横浜市西区高島2-12-6)
10-5	10月17日(木)	ワード基礎プラス ★★☆	Winスクール横浜校 (横浜市西区高島2-12-6)
10-6	10月25日(金)	ワード応用 ★★★	Winスクール横浜校 (横浜市西区高島2-12-6)

2. 講 師 Winスクール専任講師

3. 定 員 各20名(先着順)

4. 受講料 無 料

5. 申込方法・留意事項

締切日：各講座開催日の10日前まで

※お申込み状況によっては1社あたりの人数を制限させていただきます。

※受講者へ各講座の3日前にFAXにて受講票をお送りします。

※少人数による講習のため、キャンセルはご遠慮ください。

また、無断欠席の場合は以後の受講をお断りする事がございますのでご注意ください。

6. 講座内容 ※内容は変更になることがございますのでご了承ください。

講座名 難易度目安	受講対象者・講座内容（予定）
エクセル入門 ★☆☆	【対象者】 <u>パソコンの基本操作、文字入力ができる方</u> 【内 容】 データの入力、表の作成、グラフの作成、数式の入力（基礎的な関数）等
エクセル基礎 ★★☆	【対象者】 エクセル入門を受講された方、又は入門の内容ができる方 【内 容】 グラフの活用（複合グラフの作成等）、複数ブックの操作、関数の利用（基礎の確認、様々な関数）、表作成の活用、ショートカット機能 等
エクセル応用 ★★★	【対象者】 エクセル基礎を受講された方、又は基礎の内容ができる方 【内 容】 関数の利用（四捨五入・切捨て・切り上げ、順位、条件判断、日付の計算等）、表作成の活用、データベースの活用、リボン操作等
ワード基礎プラス ★☆☆	【対象者】 <u>パソコンの基本操作、文字入力ができる方</u> 【内 容】 文字の変換、色々な変換機能、用紙の設定、表の活用、図と描画機能の活用、エクセルとの連携、差込印刷 等
ワード応用 ★★★	【対象者】 ワード基礎を受講された方、又は基礎の内容ができる方 【内 容】 アウトライン機能の活用、図形、スマートアート、グループ作業や公開文書の活用機能（コメント、変更履歴、文書保護） 等

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛（FAX 045-471-9055） 令和元年 月 日
※いただいた個人情報については、講習会用務以外には使用しません。

「令和元年度パソコン教室（下半期）申込書」

参加希望日 10月 日（ ） 講座名

事業者名 会員番号

フリガナ

参加者氏名 役職

性別・年齢 男 ・ 女 歳 担当者

連絡先 TEL FAX

※複数の講習をお申込みされる方は、お手数ですがコピーしてご利用ください。

神奈川県警察からのお願い ～自動車盗難・部品ねらい被害防止対策へのご協力について～

令和元年 7 月 19 日

一般社団法人
神奈川県トラック協会 会長 殿

神奈川県警察本部生活安全部
生活安全総務課 長
(公印省略)

自動車盗難・部品ねらい被害防止対策へのご協力について (依頼)

平素は、警察活動各般にわたりご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、本年 6 月末における神奈川県内の自動車盗難の被害の認知件数は、211 件（前年同期比＋9 件）と増加傾向にあり、自動車等に取り付けてある部品、付属品を窃取する「部品ねらい」の被害の認知件数は 585 件（前年同期比－253 件）と減少しておりますが、未だに被害が発生している状況にあります。

県警察では、ラグビーワールドカップ 2019TM や 2020 年東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模イベントの開催を控え、各種対策を推進しておりますが、盗難自動車や盗難ナンバープレートは、テロ等の犯行に使用されるおそれがあることから、自動車盗難及び部品ねらい対策を強化しております。

こうした情勢を踏まえまして、貴協会におかれましても、自動車盗難の被害防止対策の一層の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

【担当】

神奈川県警察本部
生活安全部生活安全総務課
犯罪抑止対策室
防犯対策班
担当 仲沢、久保
電話 045-211-1212 (内線 3247)

神奈川県警察からの大切なお願い ～あなたの愛車防犯対策してますか？～

こんな被害が増えています！！

ナンバープレートが狙われています！！

大量の書類
手続き費用
面倒な再交付手続き

ししし...
盗難ナンバーだから
持ち直り...
横浜000
012-34

ナンバープレートを盗まれると、
面倒な再交付手続きや犯罪に
使われるなど、不利益をこうむる
ことがあります。

横浜000
012-34

タイヤが狙われています！！

タ、タイヤがない！

タイヤが盗まれる
ことによる不利益

- タイヤ購入費用等
による経済的負担
- 外出予定が台無し
- 警察への届出
etc...

防犯対策は
下を見てね



こんな防犯対策が効果的！！

盗難防止アイテム	防犯カメラ	センサーライト
取 附 難 い は よ ...	全 部 見 て る よ ...	誰 か が 来 た ら す ぐ 光 る よ ...

愛車のための防犯対策していますか？
あなたの愛車を守るのはあなただけ



ラグビーワールドカップ™2019・東京2020大会等
大規模イベントに伴う警備・交通対策にご協力をお願いします！！



令和元年度 秋の全国交通安全運動 神奈川県実施要綱

期 間

- 1 令和元年9月21日（土）～9月30日（月）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（月）

目 的

すべての県民を交通事故から守るために、県民一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから
高齢者 模範を示そう 交通マナー

運動の基本

本運動の実施に当たっては、未就学児を中心とした子どもが日常的に集団で移動する経路の安全確保に係る対策及び高齢運転者による交通事故防止対策が効果的に推進されるよう努めるものとします。

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の安全な通行の確保
- 2 高齢運転者の交通事故防止
- 3 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 飲酒運転の根絶
- 6 二輪車の交通事故防止



清川村交通安全ポスターコンクール入賞作品
清川村立緑学校6年(入賞当時) 杉山 蘭 さん

主唱：神奈川県交通安全対策協議会

※標記運動のポスター等につきましては事業部 交通環境課（TEL 045-471-8882）までお問合せください。また、実施要綱等詳細については、神ト協ホームページ（<http://www.kta.or.jp/>）にて掲載いたします。

トラック事業における 総合安全プラン2020

01 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

尚、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図るため、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）の一部が改正され、平成29年3月12日より施行されました。

この改正により、初任運転者に対しては、「座学のみ6時間以上の指導」から「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」に変更され、「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」が新設されたことを受け、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を新たな告示に対応したカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間（予定）
第7回	10月5日（土）	伊勢原自動車学校 （伊勢原市西富岡540）	9時50分～17時00分
第8回	11月16日（土）	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 （川崎市川崎区下並木97）	9時50分～17時00分

定員 各10名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円（当日徴収します。）

申込み 下記の申込書によりFAXにて第7回は9月27日（金）、第8回は11月8日（金）までにそれぞれお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055） 令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日	10月5日（土） ・ 11月16日（土）	<いずれかに○を>
会員番号		
参加者氏名		
連絡先 TEL		
参加者情報 入社歴	年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月
実技講習時希望車両	2t車.....4t車.....10t車.....<いずれかに○を>	
事業者名		
連絡担当者		
FAX		

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 FAX 045-475-2199 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	○
③トラックの構造上の特性	○	○
④貨物の正しい積載方法	○	○
⑤過積載の危険性	○	○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項	○	○
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	○	○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	○	○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	○	○
⑪健康管理の重要性	○	○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	○

02

ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 受講対象者 ～ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など～

- ・講習車両は4t平ボディです。
- ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
- ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
- ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
- ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
- ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2. 日程(開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第3回	10月19日(土)	神奈川三菱ふそう自動車販売株 (横浜市鶴見区安善町2-1-7)	4t	16名	10月9日(水)

3. 研修内容(予定)

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習(通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習(エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

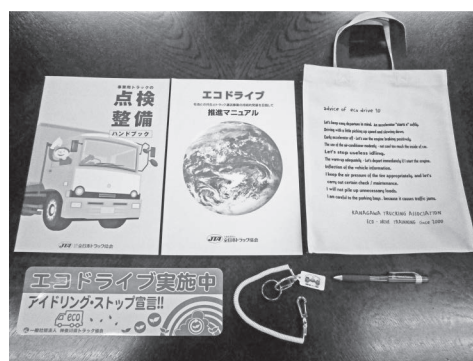
決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1名につき1,000円(受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します

エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込期限は、10月9日(水)です。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神奈川ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	第3回10月19日(土)		会員番号	
事業者名			営業所名	
グリーン経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)			
住 所	〒			
フリガナ			受講者役職	☐ ドライバー ☐ 運行管理者(乗務 あり・なし) ☐ その他 ()
受講者氏名			TEL	
連絡先	担当者名	FAX		
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。			TEL	
受講者情報				
所有免許	限定中型 ・ 中型 ・ 大型 <u>※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象</u> <u>※準中型免許では受講できません</u> ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許			
普通免許取得日	昭和・平成 年 月 日			
免許有効期限	平成・令和 年 月 日			
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】			
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種		乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t ・ 4t 10t ・ トラクタ		マニュアル・オートマ
注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください				

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。
- 開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
- この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

03

ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象） ドライブレコーダー映像で見る事故の傾向と対策

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習はドライブレコーダーに残された事故映像等から、具体的な教育指導の方法を検討していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて10月16日(水)までにお申込みください。

1. 日 程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）
第3回	10月23日(水)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	13時30分～16時00分

2. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
3. 定 員 50名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。

当日は受講証をご持参ください。

4. 受 講 料 無 料
5. 講 師 交通事故防止コンサルタント 上西 一美 氏
6. 講習内容 「ドライブレコーダー映像で見る
事故の傾向と対策」

自社の安全教育で
使用できるドラレコ映像を
ご提供します!!



.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	10月23日(水)		
会員番号		参加者名	(役職)
会社名			(フリガナ)
TEL	()	ドライブレコーダーの導入	有 ・ 無
FAX	()		

04 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点对象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間(予定)	使用車両
第4回	10月26日(土)	協同組合アツリュウ (厚木市長沼235)	9時30分～12時00分	4t



座学講習の風景



実車講習の風景

2. 対 象 会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）
 3. 定 員 20名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）
※広くエコドライブを普及させるため、1社あたりの受講人数を制限させていただくことがございますので、予めご了承ください。
 4. 受講料 無 料
 5. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）
 6. 申 込 み 下記申込書により、FAXにて10月18日(金)までにお申込みください。
(申込書に記入漏れがある場合は受付できません。)
- 受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。
 - 講習終了後、修了証を発行します。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「日常点検講習」参加申込書

講習日	10月26日(土)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	()	FAX	()

05

運転者スキルアップ講習開催のお知らせ (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというドライバーの方々のご参加をお待ちしております。

	開催日	場所	講習時間 (予定)
第4回	11月9日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9時50分～17時00分



実車を用いた参加型の講習がメインとなっております。
写真左：実車講習の風景
写真右：応急救護講習の風景

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①法規走行の重要性 ②危険の予測・回避 (回避の限界)
③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
④事故発生時の応急救護方法 ⑤運転免許制度について

※当日免許証を確認させていただきます。

*講習終了後、修了証を発行します。

定 員 10名 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。)

対 象 者 会員事業者所属ドライバー (県内営業所所属ドライバーに限ります。)
※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。
※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参 加 費 1,000円 (当日徴収します。)

申 込 み 下記の申込書によりFAXにて、11月1日(金)までにお申込みください。
また、申込みについては1社1名でお願いします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「運転者スキルアップ講習」参加申込書

講習日 11月9日(土)

会員番号 事業者名

参加者氏名

連絡先 TEL FAX

連絡担当者 事業用自動車の運転歴 年 ヶ月

実技講習時希望車両 2t車 4t車 10t車 <いずれかに○を>

06

シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点对象) —新規事業—

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

この講習は、超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策の一環として、加齢に伴う体の変化が運転に及ぼす影響を確認するとともに、高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を理解しつつ、安全運転を継続するための方法を習得することを目的としています。

開催日	場所	講習時間 (予定)
11月30日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①反応検査の結果を踏まえた運転技能診断
- ②トラックの日常点検の実施方法
- ③危険の予測及び回避 (回避の限界)
- ④高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を踏まえた運転方法
- ⑤法規走行 (技能検定) 実践 等

※当日免許証を確認させていただきます。

※講習終了後、修了証を発行します。

定 員 10名 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。)

対 象 者 会員事業者所属の50歳以上のドライバー (県内営業所所属のドライバーに限ります。)
※ドライバー経験の年数は問いませんが、年齢が高い方を優先させていただきます。
※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参 加 費 1,000円 (当日徴収します。)

申 込 み 下記の申込書によりFAXにて、11月20日(水)までにお申込みください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和元年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用途以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「シニア運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 11月30日(土)

会員番号..... 事業者名.....

参加者氏名..... 事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月.....

生年月日 昭和.....年.....月.....日 年齢.....歳

連絡先 TEL..... FAX.....

連絡担当者.....

実技講習時希望車両 2t車 4t車 10t車 <いづれかに○を>

適正化だより

令和元年度「安全性評価事業」申請受付数



令和元年度は、全国で新規申請として1,577事業所（前年度比＋7事業所）となりました。更新申請については、5回目更新も開始されたため7,871事業所（前年度比＋1,925事業所）と大幅に増加しました。全体では新規申請と更新申請合わせて9,448事業所の申請受付をいたしました。

神奈川県においては、新規申請と更新申請合わせて、488事業所の申請受付をいたしました。内訳は次のとおりです。

申請受付数

申請受付期間／令和元年7月1日（月）～7月12日（金）

新規／更新	今年度（元年度）申請受付数	前年度申請数
新 規	107 事業所（うち非会員 16 事業所）	76 事業所
初回更新	80 事業所（うち非会員 8 事業所）	95 事業所
2回目更新	122 事業所（うち非会員 4 事業所）	60 事業所
3回目更新	85 事業所（うち非会員 4 事業所）	47 事業所
4回目更新	51 事業所（うち非会員 1 事業所）	58 事業所
5回目更新	43 事業所（うち非会員 0 事業所）	
合 計	488 事業所（うち非会員 33 事業所）	336 事業所

【参考】

令和元年度「安全性評価事業」各ブロック別申請受付数

	川 崎	横 浜	相模原	県 南	県 央	非会員	合 計
新 規	13	38	12	10	18	16	107
初回更新	5	42	7	11	7	8	80
2回目更新	10	81	4	7	16	4	122
3回目更新	17	32	4	8	20	4	85
4回目更新	7	22	8	2	11	1	51
5回目更新	7	26	0	4	6	0	43
合 計	59	241	35	42	78	33	488

適正化だより

適正化巡回指導報告 平成31年2月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規(参)	新規	特別(乗)	特別	集合	合計
件数	95	1	9	4	3	0	112

2. 総合評価

評価	A / 大変良い	B / 良い	C / 普通	D / 悪い	E / 大変悪い	F / その他	合計
件数	19	25	36	18	6	8	112

3. 指導項目・件数

指導内容	指導件数	ワースト10
I. 事業計画等		
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	2	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	11	
(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	17	⑩
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	5	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	5	
(6) 届出事項に変更はないか (役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等) / 本社巡回のみ	0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
II. 帳票類の整備、報告等		
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	4	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか	0	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか (本社巡回に限る)	16	
III. 運行管理等		
(1) 運行管理規程が定められているか	4	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか	4	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	17	⑩
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	1	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか	19	⑨
(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	32	⑤
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	3	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	13	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	11	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	23	⑦
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	36	④
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	20	⑧
IV. 車両管理等		
(1) 整備管理規程が定められているか	2	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか	5	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	16	
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	5	
○ (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか	41	③
V. 労基法等		
(1) 就業規則が制定され、届出されているか	9	
(2) 36協定が締結され、届出されているか	12	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	0	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	46	②
VI. 法定福利費		
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	13	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	27	⑥
VII. 運輸安全マネジメント		
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	50	①
指導件数合計	469	

適正化だより

巡回指導における指摘（否）の割合が多い項目の傾向と注意点について (3位 運輸安全マネジメントの実施)

「巡回指導における指摘（否）の割合が多い項目 ワースト10」で、今月号ではワースト3位の「運輸安全マネジメントの実施は適切か」について、以下の通り傾向や注意点などをまとめましたので、ご参考にしてください。

3位 運輸安全マネジメントの実施は適切か：指導件数1117件中「否」が489件

(平成30年4月～平成31年3月実施の巡回指導結果に基づく)

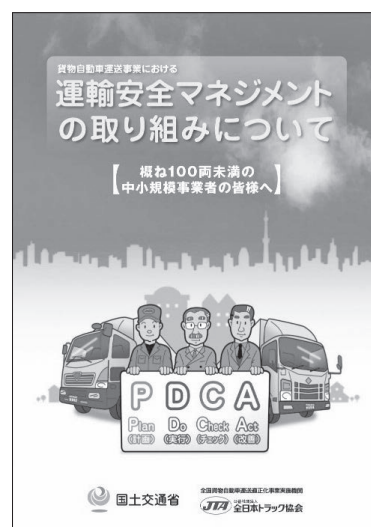
順位	指摘（否）の理由	否件数	割合
1	輸送の安全に関する計画が未設定	480	25.9%
2	安全に関する方針が未設定	479	25.9%
2	輸送の安全に関する目標が未作成	479	25.9%
4	事業年度経過後100日以内に公表なし	413	22.3%
合計		1,851	100%

※指摘（否）の理由は、重複しています。

<運輸安全マネジメントとは>

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を社長から全ての運転者まで共有し、一体となった安全管理体制を構築するとともに、その体制を継続的に改善し、輸送の安全性を高めていくことを目的とした制度です。

「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（チェック）」、「Act（改善）」を継続的に繰り返すことによって、輸送の安全のレベルアップを図ります。



適正化だより

<指摘（否）の傾向と注意点>

運輸安全マネジメントについては、平成18年10月から全ての事業者には義務付けられましたが、平成30年3月まで適正化の巡回指導で判定しなかったため、「否」の割合が多い項目となっております。

パンフレットの表紙に「100両」等の文字があることから、「うちの会社は関係ない」「義務ではない」との勘違いが多く見受けられますので、ご注意ください。車両台数に関係なく、全ての事業者が対象です。前ページに指摘（否）の理由がありますが、通常の巡回指導では「全く作成していなかった」場合と「古い年度のものしかなかった場合（今年度分の作成がしていなかった）」と大きく二つに判別されますので、まずは運輸安全マネジメントに取り組んでいただき、安全性の更なる確保を図るようお願いいたします。

また運輸安全マネジメントについて、乗務員への教育と混同している事業者が多く見受けられます。掲示場所についても、乗務員への教育のために休憩施設や車庫に掲示するのではなく、具体的な取組方を定めたら社内や営業所などへ掲示してください。

さらに一度作成したら終わりではなく、毎事業年度ごとにチェックして改善して取り組み内容を公表しなければなりません。毎年度作成することにも注意が必要です。

<通常巡回指導時とGマーク評価時>

通常の巡回指導時では作成・掲示してあればほぼ「適」となりますが、Gマークで審査を受ける場合には輸送の安全に関する「基本的な方針」「目標」「計画」、運輸安全マネジメントの「取り組みの公表」の4項目などが判断基準を満たさない場合は、加点となりません。

<根拠法令等>

貨物自動車運送事業法第15条、第16条、第17条第4項、第24条の3

貨物自動車運送事業輸送安全規則

第2条の2、第2条の3、第2条の4、第2条の5、第2条の6、第2条の7、第2条の8

貨物自動車運送事業に係る安全マネジメントに関する指針

(国土交通省告示第1090号)

自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について
(国自貨第95号等)

わが社の 2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）
「運輸安全マネジメント」
の取組み

- 事故防止のための安全方針
「輸送の安全はわが社の根幹」
- 社内への周知方法
社内・営業所内への掲示、朝礼・点呼の際の唱和励行
- 輸送の安全方針に基づく目標 2019年度の安全目標
人身事故「ゼロ」、車両・物損事故「ゼロ」の継続
- 目標達成のための計画 2019年度の安全計画
安全教育の実施/ヒヤリハット情報報告会の実施
安全機器等導入計画/ドライブレコーダー・バックアイの導入計画
- 輸送の安全に関する情報交換方法
輸送の安全に関する意見交換会を運転者等と定期開催する
- 輸送の安全に関する反省事項
2019年度の中間期に内部チェックを実施、問題点等を掲示する
- 反省事項に対する改善方法
問題点等の具体的な改善方法は、社内・営業所に掲示する

●わが社の輸送の安全に関する目標達成状況 ●わが社の自動車事故報告
前年度（2018年度）目標 → 発生/達成状況 前年度（2018年度）発生/報告状況
人身事故（0）件 → （0）件/達成率 2018年度（0）件
車両事故（0）件 → （0）件/達成率

●わが社の事故に関する情報
2018年度/重大事故件数（0）件

2019年4月1日作成

会社名（営業所名） 代表者（位置）

※作成例：神奈川県トラック協会適正化ホームページより
4の目標達成のための計画は、計画の具体的内容を省略しています。

ブロックだより

●● 横浜ブロック ●●

令和元年度 第1回ブロック運営会議を開催しました

7月25日(木)15時30分より神奈川県トラック総合会館にて「令和元年度 第1回横浜ブロック運営会議」を開催しました。議題は以下の通りです。

1. 報告事項

- ①ブロック運営委員（青年部会委員）の変更
- ②三ツ池公園フェスティバル事業報告について
- ③春季集団健康診断実施報告について
- ④自民党横浜市連ヒアリング実施報告について

2. 議題

- ①横浜ブロック懇談会の開催日程について
- ②運転者研修会の開催日程について
- ③いどがやふるさと祭り事業計画について
- ④横浜ブロック賀詞交歓会の日程について

3. その他

陸災防 分会の実施報告と予定



●● 県南ブロック ●●

定期健康診断を実施しました

運転者等の健康管理を目的とした、集団健康診断を7月27日(土)・28日(日)横須賀地区貨物自動車協同組合にて、8月3日(土)三浦地区貨物自動車協同組合にて実施し、27日、28日は412名、3日は157名の方が受診しました。

また、神奈川県自動車交通共済協同組合にご協力いただき、つばさ号にて、3日間合計31名の方が適性診断を受診しました。

同地区の定期健康診断の次回開催は年明け1月下旬、2月上旬を予定しています。健診によって潜在している病気を発見・将来生活習慣病になりやすいリスクがあるかどうかを確認出来ます。是非健康診断を受けましょう。



青年部会だより

01

(一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：白井 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は阿部元治部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて形成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外

視察研修会を開催。「社会貢献事業」として小学校での交通安全教室、植栽事業ならびに社会福祉法人の園児とのふれあい事業などを開催。「会員相互及び会員家族の交流」として夏季家族会やクリスマス家族会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。

(一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは？（会員の感想より）

- * 会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- * 同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- * 99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広がった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- * はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様の経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- * 神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- * 青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



各種社会貢献事業を実施しております。



研修・交流会にて知識や人脈の拡充を図ります

NEWS BOX

委員会・会議開催情報

第2回 総務企画委員会

日 時 8月2日(金)15時00分～

場 所 6階研修室

報告事項

50周年記念事業の報告について

議 題

- (1)協会本部連絡車両の入れ替え(案)について
- (2)污水管清掃の実施(案)について
- (3)自動車事故対策機構天井照明のLED化への対応(案)について
- (4)令和2年五団体新年賀詞交歓会(案)について

- (5)消費税率引き上げに伴う研修室利用料の対応について
- (6)委員会規程別表の変更(案)について
- (7)会員の退会申告の処理(案)について
- (8)その他
- ・トラック総合会館エントランスの段差対応(案)について
- ・次年度の役員改選の確認について
- ・理事と常任委員会委員の兼務に関する規程類の変更(案)について

今後の主な会議・行事予定

常任理事会

9月11日(水)12時00分～

新規入会

令和元年8月1日現在 会員総数 2,303社

月 日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車両数	ブロック
8.1	(株)大運	横浜市中区本牧ふ頭1-5F	045-323-9266	13	横浜
8.1	(株)Ce-next	相模原市中央区中央3-14-12-6F	042-707-7092	5	相模原

県内の交通事故

(令和元年6月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
6月中	1,861件	9人	2,171人
6月末	11,388件	67人	13,294人
前年同期比	-1,468件	-4人	-1,951人
増減率	-11.4%	-5.6%	-12.8%

都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和元年6月)

順 位	1	2	3	4
都道府県	神奈川	千葉	埼玉	愛知
6月中	9人	7人	8人	9人
6月末	67人	67人	61人	60人
前年同期比	-4人	-24人	-28人	-35人

一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

	平成31年3月末	令和元年5月末			令和元年6月末				
	車 両 数	車両数	対前年度末		車両数	対 前 月		対前年度末	
			増減数	比 率		増減数	比 率	増減数	比 率
普 通	46,395	46,285	△110	99.8	46,440	155	100.3	45	100.1
小 型	4,592	4,583	△9	99.8	4,606	23	100.5	14	100.3
特種普通	18,457	18,460	3	100.0	18,497	37	100.2	40	100.2
特種小型	768	772	4	100.5	773	1	100.1	5	100.7
合 計	70,212	70,100	△112	99.8	70,316	216	100.3	104	100.1

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

健康百科 vol.100

「死の三重奏、四重奏」を有する
ハイリスクドライバーの皆さんへ
— 高尿酸血症（痛風） —

吉田 和彦（よしだ かずひこ）
東京慈恵会医科大学教授
《経歴》
1955年生まれ
80年東京慈恵会医科大学卒業
2000年より現職



高尿酸血症（痛風）も、「死の三重奏、四重奏」、すなわち、高血圧、肥満、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病と大きな関係があります。

細胞の核に存在するプリン体は、過剰になると肝臓で尿酸という物質に変えられて、腎臓から体外へ排泄（はいせつ）されます。尿酸が作られるところから捨てられるまでの様々な過程で異常が起こり、体内に尿酸が蓄積すると高尿酸血症になります。

高尿酸血症の原因としては、プリン体を多量に含む食品の過剰摂取や、過食、さらには多量の飲酒があげられています。最近では肥満者を中心に激増しており、生活習慣病の中でも最も一般的な病気の1つとなっています。

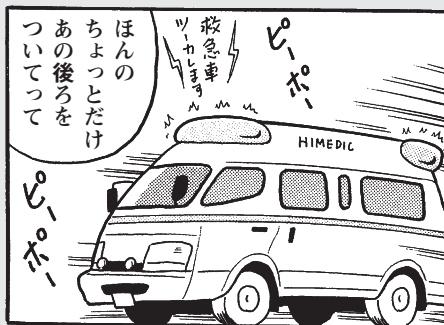
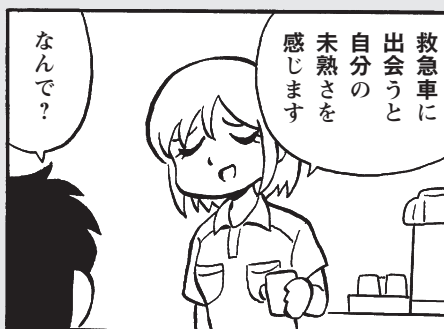
高尿酸血症があってもすぐに痛風発作を生じる訳ではありませんが、約10%の方に痛風発作（関節炎）を生じます。痛風関節炎は尿酸が体内に蓄積すると結晶化して関節に析出してすることにより、誘発されます。足の先の小さな関節、とくに親指の外側のつけ根付近によく起こります。ほとんど何の前ぶれもなく突然赤くはれて発熱し、一晩で激痛により動けなくなります。「風が吹いても痛い」ことから「痛風」の名前が由来したといわれるほどの激しい痛みが3～4日続きます。また、尿の中で尿酸が結晶になると、腎臓や尿路の結石などの原因となり、疝痛発作を生じることもあります。女性ホルモンが尿酸の排泄を促進することから、高尿酸血症と痛風は圧倒的に男性に多いことが特徴です。

血清尿酸値が男女を問わず7.0mg/dlを超えたら高尿酸血症と診断されます。尿酸値を下げるには、まず食事療法が必要です。食事療法の3大柱は、プリン体を多量に含む食品（レバー、あん肝、白子、かにみそ、うになど、内臓や精巣、卵巣や魚卵に関係する食品）を避けること、過食をやめること、および多量の飲酒を控えることです。加えて、尿酸降下薬の長期的な投与が必要になります。

痛風発作時には、痛みを取ることに優先されます。非ステロイド性抗炎症薬（NSAIDs）が、数日ないし1～2週間程度大量に使われます。

もってけカナちゃん

水田恐竜



7月・月間ベストセラーズ（総合部門）

第1位	もっとぞんねんないきもの事典 — おもしろい！進化のふしぎ	著者名：今泉忠明 出版社：高橋書店 980円＋税
第2位	希望の糸	著者名：東野圭吾 出版社：講談社 1,700円＋税
第3位	ノーサイド・ゲーム	著者名：池井戸潤 出版社：ダイヤモンド社 1,600円＋税
4位	大家さんと僕 これから	著者名：矢部太郎 出版社：新潮社 1,100円＋税
5位	かみさまにあいたい	著者名：当原珠樹 酒井以 出版社：ポプラ社 1,200円＋税

6位	おしりたんてい かいとうと ねらわれた はなよめ	著者名：トロール 出版社：ポプラ社 980円＋税
7位	青銅の法 — 人類のルーツに目覚め、愛に生きる	著者名：大川隆法 出版社：幸福の科学出版 2,000円＋税
8位	Think clearly — 最新の学術研究から導いた、よりよい人生を送るための思考法	著者名：ロルフ・ドベリ 安原実津 出版社：サンマーク出版 1,800円＋税
9位	人間の本性	著者名：丹羽宇一郎 出版社：幻冬舎 800円＋税
10位	時間の花束 Bouquet du temps — 幸せな出逢いに包まれて	著者名：三浦百恵 出版社：日本ヴォーグ社 2,000円＋税

※文庫・コミック除く
2019年07月01日(月)～2019年07月31日(水) 有隣堂全店ベストセラーズ

図書資料室利用案内

【お問い合わせ先】 神ト協横浜サービスセンター

☎045-471-8884

(一社)神奈川県トラック協会では、運送業等に関する行政資料や統計資料を中心に雑誌のほか、DVDなどの視聴覚資料を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

利用方法

- ・神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- ・初めての方は利用者カード（無料）を発行します。
利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの（運転免許証・健康保険証等）を添えて、申込書に必要事項を記載してください。
- ・閲覧・貸し出しともに無料です。
- ・横浜サービスセンター（トラック総合会館2階）までお越しください。

資料室前の内線電話で呼び出すこともできます。



図書資料室 利用者カード

開室時間

月一金	
9 時00分～12時00分	13時00分～16時30分

休 室 日

◆土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（神ト協休業日に準ずる）

貸 出

種類	冊数・期間
図書	3 冊20日間
DVD・VHS	3 本 7 日間

- ・利用者カードをお持ちの方は着払いによる送付も可能です。ご希望の方は横浜サービスセンターまでお気軽にお問合せください。

返 却

- ・貸し出しされた資料は期限内に返却してください。遠方等により期限内の返却が困難な場合は元払いによる郵送・宅配便等での返却も可能です（DVD等壊れやすい資料を宅配便等で返却されるときは、クッション材等で梱包の上“こわれもの扱い”にて返却いただきますようお願いいたします）。

※ DVD等の視聴覚資料につきましては、(一社)神奈川県トラック協会ホームページの図書資料室のサイトから目録を閲覧いただけます。 <http://www.kta.or.jp/pub/library/index.html> をクリック！

図書資料室からのお願い

最近、貸出用DVDの中心孔に割れが生じて再生できない事象が発生しております。
DVDをケースから出し入れする際には、取扱に十分注意頂きますようお願いいたします。
また、再生には、DVDプレイヤーをご利用ください。一部パソコン等では再生できない場合があります。

神貨協連情報

新電力サービス「日本物流でんき」のご案内（組合員様限定）

■問合せ先 神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL 045-471-7323

この度、神貨協連では会員向けサービスとして、新電力サービス「日本物流でんき」のご案内をさせていただきます。

電力の小売自由化に伴い、旧来の東京電力をご利用いただいているのであればもちろんのこと、既にほかの新電力にお切替済みの組合員様であっても、初期費用等必要なく、コストを削減できる可能性があります。

本案内は神貨協連傘下の組合に所属する組合員様のみが対象となります。

興味をもたれた組合員様におかれましては、上記までお気軽にお問合せください。別途、販売代理店より詳細をご案内させていただきます。

記

日本物流 でんき

Produced by  HALUENE

電気をもっとお得に

コラボレーションから生まれた

物流業界にもっとお得を

 HALUENE

→

日本物流 でんき

Produced by HALUENE

←

 trans-IoT

今すぐ見比べて！こんなに得する電気料金！



物流倉庫・本社ビルの高圧電力なら 高圧原価プラン H

下記は基本料金の比較です

コストパフォーマンス

見比べて！この安さ！

	地域電力	日本物流でんき	金額	削減率
東京電力 高圧	1,680円/Kw	→ 545円/Kw	約1,135円削減！	68% ダウン
関西電力 高圧	1,733円/Kw	→ 507円/Kw	約1,225円削減！	71% ダウン

※東京、関西以外の地域にも対応しています

※契約手続きは販売代理店の株式会社トランス・アイが行ないます。

陸災防神奈川県支部情報

令和元年度下半期(10月～3月)各種技能講習・教育研修ご案内

(神奈川県労働局長登録教習機関)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部で実施している令和元年度下半期分（10月～3月）の各種技能講習および教育等の日程が次のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

この案内の詳細については紙面の制約もあり掲載しませんが、会員の皆様には別途ご案内文書を8月中に送付いたしましたのでご覧ください。

なお、受講料金・講習時間・空き状況・案内書・申込書については陸災防神奈川県支部までお問合せいただくかホームページをご覧ください。

●問合せ先 陸災防神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

陸災防神奈川県支部

検索

令和元年度下半期技能講習・教育研修日程表

	10	11	12	1	2	3
フォークリフト 運転技能講習		2日(土)愛川学科● 3日(日)愛川学科 4日(月・祝)愛川実技 9日(土)愛川実技 10日(日)愛川実技 16日(土)愛川実技■	11/30(土)愛川学科 12/1(日)愛川実技 7日(土)愛川実技 8日(日)愛川実技	18日(土)愛川学科 19日(日)愛川実技 25日(土)愛川実技 26日(日)愛川実技	8日(土)川崎学科 9日(日)川崎実技 15日(土)川崎実技 16日(日)川崎実技	7日(土)愛川学科 8日(日)愛川実技 14日(土)愛川実技 15日(日)愛川実技
	19日(土)川崎学科 20日(日)川崎実技 26日(土)川崎実技 27日(日)川崎実技	16日(土)川崎学科 17日(日)川崎実技 23日(土・祝)川崎実技 24日(日)川崎実技		18日(土)川崎学科 19日(日)川崎実技 25日(土)川崎実技 26日(日)川崎実技	8日(土)川崎学科 9日(日)川崎実技 15日(土)川崎実技 16日(日)川崎実技	7日(土)川崎学科 8日(日)川崎実技 14日(土)川崎実技 15日(日)川崎実技
玉掛け 技能講習	4日(金)新横浜学科 5日(土)新横浜学科 6日(日)川崎中実技				1/31日(金)愛川学科 1日(土)愛川学科 2日(日)愛川実技	
小型移動式 クレーン運転 技能講習	12日(土)新横浜学科 13日(日)新横浜学科 14日(月・祝)川崎中実技					
はい作業主任者 技能講習		29日(金)新横浜学科 30日(土)新横浜学科			4日(火)新横浜学科 5日(水)新横浜学科	6日(金)新横浜学科 7日(土)新横浜学科
安全衛生推進者 (初任時)教育					14日(金)新横浜学科	
フォークリフト 運転業務従事者 安全衛生教育		9日(土)川崎学・実)				
積卸し作業 指揮者教育		22日(金)新横浜学科			5日(木)新横浜学科	
車両系荷役運搬機械 等作業指揮者教育		14日(木)新横浜学科		30日(木)新横浜学科		
交通労働災害防止 担当管理者教育		21日(木)新横浜学科				
荷役災害防止 担当管理者教育	23日(水)新横浜学科 ※陸運事業者向け					

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合 愛川…北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原SC）
川崎中…川崎中央トラック協同組合 ●B・Dコースのみ受講 ■A・Bコースのみ受講

* 9月度の日程も合わせてご覧ください

玉掛け技能講習	14日(土)愛川学科 15日(日)愛川学科 16日(月・祝)愛川実技	小型移動式クレーン 運転技能講習	21日(土)愛川学科 22日(日)愛川学科 23日(月・祝)愛川実技
---------	--	---------------------	--

お知らせ 10月の消費税増税に伴い講習料金を改定させていただきます

令和元年度 全国労働衛生週間

<スローガン>「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」

本週間：10月1日から10月7日 準備期間：9月1日から9月30日

*実施要綱（抜粋）については、支部ホームページをご覧ください。



荷役災害防止担当管理者教育を 開催します（陸運事業者向け）

陸災防
神奈川県支部

厚生労働省では荷役作業における労働災害を防止するため、平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者および荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）がそれぞれ取り組むべき事項を具体的に示しました。

この中で、陸運事業者および荷主等はそれぞれ、労働災害を防止するための措置を適切に実施する体制を構築するため、荷役災害防止の担当者を指名し、その職務遂行に必要な知識を付与する教育を行うことが示されています。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

そこで、陸災防神奈川県支部では荷役災害防止担当管理者教育（陸運事業者向け）を開催することといたしましたので、ご受講いただきますようご案内いたします。

【陸運事業者向け】荷役災害防止担当管理者教育

1. 開催日時：令和元年10月23日（水） 午後1時から5時
2. 開催場所：神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜2-11-1
3. 受講料：5,100円（教材費、消費税込み）
4. 定員：30名
5. 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。
6. 申し込み締切：講習日の1週間前（ただし定員になり次第締め切ります）

※受講申し込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。

FAX送信後、ただちに（原則1週間以内）次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

②下記口座に受講料を振り込んでください。

②受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信致します。

③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304

陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F

陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305 ホームページ： [陸災防神奈川県支部](#)

検索

.....切り取らないでこのままお送りください 【FAX：045-472-1305】

（陸運事業者向け）荷役災害防止担当管理者教育 受講申込書

事業場名

年 月 日

所在地 〒

TEL

FAX

担当者名

受講者氏名	生年月日	役職名

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

玉掛け・小型移動式クレーン 技能講習 短期集中・セット取得のご案内！

陸災防神奈川県支部は、玉掛けおよび小型移動式クレーン運転の技能講習を開催しています。

今年10月には短期間で両方の講習を受講できる特別日程を設定しました。
この機会に受講され、有資格者を確保し安全作業を確立してください。

開催日	【玉掛け技能講習】 10月4(金)・5(土)・6(日) 【小型移動式クレーン運転技能講習】 10月12(土)・13(日)・14(月・祝日)
会 場	【学科】 神奈川県トラック総合会館(神奈川県トラック協会) 横浜市港北区新横浜2-11-1 【実技】 川崎中央トラック運送事業協同組合 川崎市川崎区浅野町1-5
受講料	受講料 50,650円(テキスト、税込) [◎玉掛け技能講習 B コース+小型移動式クレーン A コースの場合] ※どちらか一方でも受講できます。 (玉掛け技能講習 B コース 21,450 円、小型移動式クレーン B コース 31,400 円) 注:【B コースは免除科目無し 詳細は陸災防神奈川県支部へお問合せください】

＜この講習についてのお問い合わせ・お申し込み先＞

陸災防神奈川県支部

電話 045-472-1818 FAX 045-472-1305

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館内

※詳細な案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ.. [陸災防神奈川県支部](#) [検索](#)

※案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

陸災防神奈川県支部
労災情報 (R1.8)

神奈川県内の
陸運業の労災

令和元年 6 月末
の速報値

労災事故は減少しています。

☆死傷災害は6名(1.7%)減少し356名となっています。

神奈川労働局の集計によると、令和元年6月末(1月1日から6月30日)における
県内の陸運業の労働災害発生は平成30年同期と比較し次のとおりとなっています。

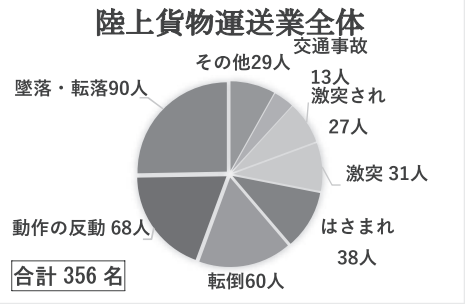


用語の説明は支部
ホームページ参照！

- ◇ 死傷災害は 道路貨物運送業では32名(−10.5%)と減少していますが、
陸上貨物取扱業では26名(+44.8%)と大幅に増加しています。
- ◇ 死亡災害は 道路貨物運送業の運転者・運転助手の2名が亡くなり昨年年間と同数です。

1. 概況 (神奈川県内) 陸上貨物運送事業全体 (道路貨物運送業+陸上貨物取扱業)・・・(事故の型ワースト6+交通事故)

事故の型	墜落・転落	動作の反動 (腰痛等)	転倒	はさまれ・ 巻き込まれ	激突	激突され	交通事故	その他	合 計
発生件数	90	68	60	38	31	27	13	29	356
対前年増減	−1	+12	−18	+17	−2	+11	−3	−22	−6
同上増減率	−1.1%	+21.4%	−23.1%	+81.0%	−6.1%	+68.8%	−18.8%	−43.1%	−1.7%



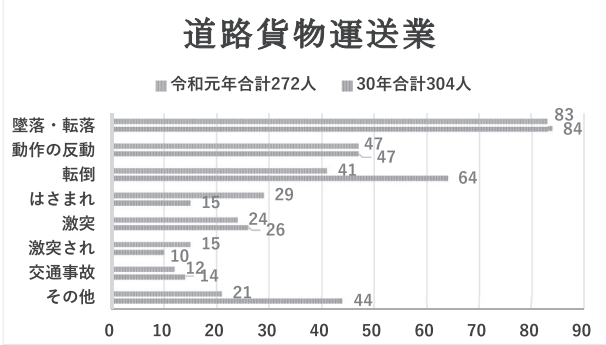
陸上貨物運送業全体の発生状況

基本操作・行
動の励行を！

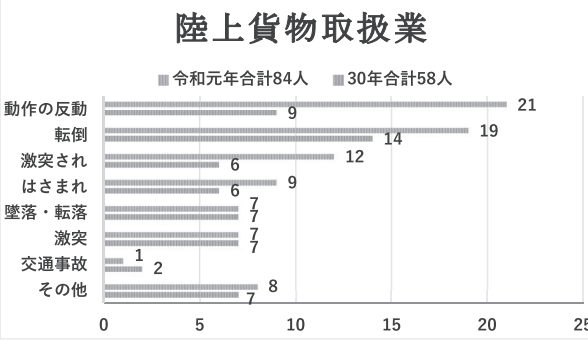
- ◎ 死亡災害 (2名発生 下記3死亡災害発生概要 参照)
 - ①トラック運転者が道路を歩行中乗用車に轢かれた。
 - ②ターレーを運転し、エレベーターに乗り込む際、降りてきた扉に頭部を激突した。
- ◎ 死傷災害
 - ①はさまれ・巻き込まれ災害が+81.0%増加し38名となった。
 - ②転倒災害は、道路貨物運送業で−35.9%減少したが、陸上貨物取扱業では+35.7%も増加している。

◎ 昨年に労災事故が過去最多の件数になった危機的状況を労使で共有し、
荷役作業を中心にあらゆる対策を講じて労災事故を撲滅しましょう

2. 各業種の概要



- ☆1 昨年同期に比べ−10.5%(−32名)と減少して272名となっている。
- ☆2 転倒が−35.9%と大幅に減少している。
- ☆3 はさまれ災害が+93.3%と大幅増加となっている。



- ※1 昨年同期に比べ +44.8%(+26名)と大幅増加している。
- ※2 動作の反動(腰痛等)が+133.3%(+12名)も激増している。
- ※3 転倒災害が+35.7%(+5名)増加している。

3. 死亡災害発生概要 (陸上貨物運送事業関係)

陸災防神奈川県支部収集

番号	発 生 地	年 月 日 曜 日 時 刻	事業の種別 労働者数 職 種	起 因 物 事故の型	発 生 概 要
1	横 浜 市	31.1.21 (月) 17時頃	道路貨物 運送業 1~9名 運転者	乗用車・バ ス・バイク 交通事故	運転業務が終わり会社の駐車場から道路を歩いて事務所に報告に 戻る途中に乗用車に轢かれたもの。
2	東 京 都	31.4.8 (月) 0時頃	道路貨物 運送業 30~49名 運転者	その他の 動力運搬機 激突	ターレット式構内運搬自動車を運転してエレベーターに乗り込む 際、エレベーターの扉が下がりきる前に乗り込もうとして加速した が、間に合わず、扉の下端に頭部が激突したもの。

広告

神交共 安全情報・事故事例

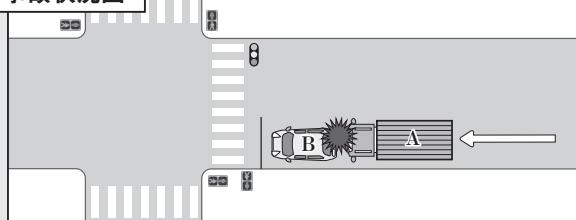
No.143

一瞬の脇見により追突

対物賠償

総賠償額 **68 万円**

事故状況図



事故の状況

大型貨物車を運転するAは、最後の納品先へ向かう途中、信号のある交差点に差し掛かったあたりで前方から一瞬目を離すと、赤信号で停止中の普通乗用車Bに気付くのが遅れ追突、Bの後部を損壊させた。

事故防止のポイント

この事故の原因は、走行中に伝票を見ようとして脇見運転をしてしまったことです。通り慣れた道路だとしても交通状況は常に変化しており、前車の動向をよく確認しなければなりません。

油断をせず追突事故に対する警戒心を高め、安全確認を徹底しましょう。

運転者の話

前方の信号が赤に変わったので、助手席に置いてあった伝票を確認しようと、一瞬前から目を離したところ、停止中のBに気づくのが遅れて追突してしまいました。

～コメンタリー運転で事故防止～

交差点進入時のコメンタリー運転 —「脇見 注意！」— を実践して事故防止

「脇見運転」に対する警戒心を高めましょう！

- 走行中にスマホや携帯電話の操作は絶対にしない。
- 運転中はオーディオやエアコンなどの操作を控える。
- 不慣れた場所ではカーナビの画面に意識がいきがちになるので注意する。
- 食事をしながらの運転はしない。



—運転中の『ながらスマホ』 罰則強化！（2019年12月1日施行予定）—

	改正前	改正後
携帯電話使用等により 交通の危険を生じた場合	3月以下の懲役または 5万円以下の罰金	1年以下の懲役または 30万円以下の罰金
携帯電話の使用等（保持）	5万円以下の罰金	6月以下の懲役または 10万円以下の罰金

9月 “第2弾交通事故防止強化月”



9月の安全推進重点項目は、
交差点事故の防止
（「脇見運転」の防止）です。

9月の安全運転推進スローガン

気をつけて
一瞬の脇見
事故のもと

「神交共ロードサービス」スタート!

神奈川県自動車交通共済協同組合では、多くの皆様のご要望を受け、当組合契約者への新サービスとして「神交共ロードサービス」をスタートしました。

1. サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）



2. 補償範囲

- ① タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）
 - ② 事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）
- ※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス

レッカー・引き上げ・タイヤ交換



有料サービス

バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など



※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

安心と安全を廉価で提供!!

安全への取り組み

【組合員の皆様は、すべて無料でご利用いただけます】

- ・安全運転トレーニングセンター
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
[初任・事故惹起]
各月一回、協同組合アツリウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断」
国土交通大臣認定 [初任・適齢・特定 I]
- ・運転操作検査器搭載車「つばさ号」
運転操作検査器4台を搭載
- ・可搬型事故防止機器
アクセスチェッカーの貸し出し
- ・運転者講習会
当組合講師による出張講習



神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144
URL. <http://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒135-0053 東京都江東区辰巳1-7-17 東日本宇佐美ビル4F

TEL 03-5569-6613 FAX 03-5569-6685 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

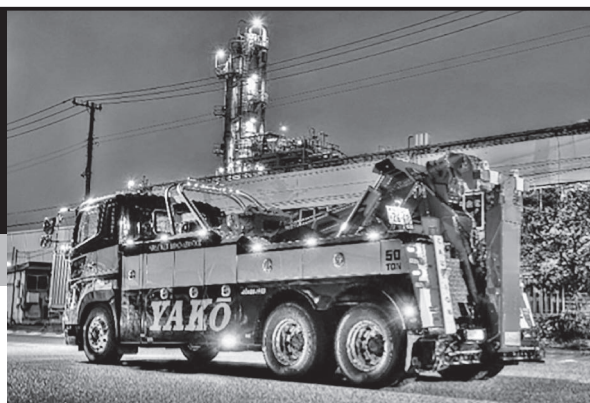
◇最高品質ロードサービス◇

——— 故障・事故 365日24時間出動 ———

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
- 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

フルハーフサービス株式会社

当社は  **日本フルハーフ** の整備子会社です。 ボディ修理・改造、キャブ塗装
土日営業中！ 他社ボディの修理歓迎！ 冷凍機修理対応



国土交通省認証工場
大型塗装ブース完備
相模陸事隣り



〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4061-5

TEL 046-285-0585 FAX 046-285-7894 お帰りの際の足車あります (要予約)

広告

事故ゼロを目指してドライバーが働きやすい職場に。

デジタルタコグラフや衝突防止警報システムは貴社の大切なドライバーを守ります。
テレコムでは従業員様が長く、安心して働ける環境作りをお手伝いいたします。
お客様の業務に合った安全機器をご提案させていただきます。

デジタルタコグラフ

働き方改革や労務管理にも

ドライブレコーダー機能内蔵タイプのデジタコで
ドライバーの安全運転を支援。

安全教育 事故防止 運行位置管理 燃費削減効果

録画画像もカードレス&
リアルタイムに見れる

ITP-WebService V2

これ1台で
解決!!

ネットワーク型デジタコ+ドライブレコーダー

DTS-D2D

FUJITSU



ドライバーが日報を
書かなくて済みます

各車両の運行状況や位置情報、作業
情報などをリアルタイムで確認可能。
帰庫後のカード読取処理がなくなり、
日報作成の工数削減も図れます。



デジタコの運行管理とドライブレコーダーの
撮影結果は、専用の管理ソフト
[ITP-WebService V2]で一括管理可能です

IP 無線

情報共有で業務効率 UP

NTTドコモのLTE通信網を利用した、
どこでもつながる業務用IP無線システムです。

エリアは日本全国 免許不要 取付簡単

MPT-100

車載機タイプ



災害時も
繋がりやすい
パケット通信

動態管理システム「モバロケ」

モバロケとは、GPSで取得した位置情報をいつでもどこでも
確認できる動態管理システムです。
導入コスト、ランニングコストが安く、すぐにご利用いただけます。
(インターネット環境が必要です)



追突防止警報システム

警報で事故を防ぐ

いまあるクルマに「追突防止機能」を。

後付けできる 6つの警報で追突事故を防止

モバイルアイ



危険な状況になると、事故を未然に防ぐ
ために警報を鳴らします



株式会社 テレコム

<https://www.telcom-net.co.jp>

東京本社 / 〒140-0013 東京都品川区南大井6-24-10カドヤ第10ビル9F FAX 03-3762-5093

お電話でのお問合せは **TEL 03-3762-5091**

ホームページからのお問合せは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php>



東京本社
港北テクノセンター

広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ

DIESEL PRO

燃費改善

有害排気ガス減少

性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

☎045-633-4440



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3



広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。



株式会社
神奈中情報システム

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815

(担当：関本、丸谷)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）



※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断Ⅰ

※講習日程等は小田原ドライビングスクールHPでご確認ください。

ミライズドローンスクール



ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

- ◆ 国土交通省認定講習講習団体
- ◆ JUIDA認定資格が最短2日間で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

全国トラック事業グループ保険（災害保障特約付団体定期保険）

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2017年度
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	81,800千円
障害給付金	1件	3,400千円
入院給付金	27件	約2,571千円

手続
＼かんたん！／



医師による診査はなく
（簡単な告知のみ）
加入申込み手続は
簡単です！

ご加入の際には、パンフレットにて
詳細を必ずご確認ください。

広告



天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>



独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所

忘れてませんか？適性診断

適性診断は法令で定められております

NASVAの適性診断は国土交通大臣より認定を受けています

初任診断

新たに運転者として採用される方

適齢診断

高齢（65才以上）の運転者の方

特定診断Ⅰ

死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがない方及び軽傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある方

特定診断Ⅱ

死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがある方

義務

です

以下の適性診断も実施しています

一般診断

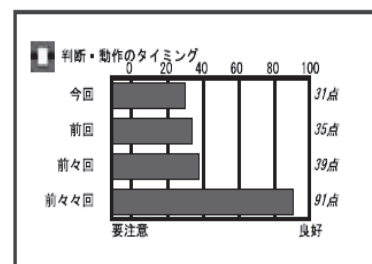
ドライバーの性格、運転態度、認知・処理機能、視覚機能など多数の項目について、心理及び生理の両面から個人の特性を把握し、安全運転に役立つアドバイスをします。安全運転を継続していくうえで定期的にこの診断を受診し、その変化を把握していくことをお勧めします

（前回受診時データとの比較）

※同一事業者での受診に限り印字します。

Gマーク加点対象

ナスバネットなら
前回との比較ができます！



カウンセリング
付き定期診断

一般診断を受診した方に対して、日頃の運転ぶりを振り返りつつ、診断結果と運転ぶりを照らし合わせて今後のご自身の安全運転を考えることを、カウンセラーがお手伝いします

適性診断のご予約はインターネットが便利です！

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターで ナスバの 適性診断が受けられます。

診断の種類	対象となる方	費用 ※1	開始時刻 ※2	実施日程	定員※3
初 任 診 断	新たに雇い入れた方	2,300円	① 9:30 ② 11:30 ③ 13:30	以下参照	各3名
適 齢 診 断	65才以上の方 (以後3年に1回)				

※1 神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,300円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額（4,700円）の負担となります。

※2 所要時間については、初任・適齢診断が約2時間程度になります。

※3 多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約をお願いいたします。

【予約方法（FAX・先着順）】

ご予約は、**ナスバ神奈川支所までFAXで**お願いいたします。

（神奈川支所（新横浜）での受診のご予約は、インターネットでお願いします。）

○「**【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書**」を当支所あてFAXを送信ください。

○予約が確定しましたら、受付印を押印した適性診断申込書をFAXで返送いたします。※

○当日は、①適性診断申込書、②診断手数料、③眼鏡等（眼鏡使用の方）を持参ください。

※受診希望日を第3希望までご記入頂きますが、先着順の為ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【実施日程】

令和元年10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



… 診断実施日

… ナスバ支所休業日

～ お 願 い ～

- ・ 神奈川県トラック協会会員以外の方の受診はお断りいたします。
- ・ 開始時刻の10分前に直接2階会議室にお越しください。（待合スペースはございません）
- ・ 会場の行事（北相貨物自動車協同組合等）が優先のため、3ヶ月先までのご案内となります。
- ・ 相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書 (FAX) 045-471-7405

《コピーしてお使いください》

神奈川県トラック協会相模原サービスセンターにて適性診断の受診をご希望の方は、
以下に必要事項をご記入のうえ、**ナ斯巴神奈川支所までFAXにてお申し込みください。**
なお、先着順かつ台数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。

受付印

※受付印が押印された
申込書の返送をもって、
予約の確定となります。

受診される種別に○印 【初任・適齢】

●申込者

会社名	※ゴム印でもかまいません
営業所・支店名	
郵便番号	
住所	
電話番号	
FAX番号	- -
ご担当者名	

●希望日（※実施日は日程表参照・□欄は、チェック☑を記入してください）

※多くの事業者様にご利用いただくため、各部1社あたり2名様までのご予約とさせていただきます。

第1希望	月 日 曜日	☐ 第1部 ☐ 第2部 ☐ 第3部
第2希望	月 日 曜日	☐ 第1部 ☐ 第2部 ☐ 第3部
第3希望	月 日 曜日	☐ 第1部 ☐ 第2部 ☐ 第3部

●開始時刻

部	開始時刻	診断区分
第1部	9:30	初任診断 又は 適齢診断
第2部	11:30	
第3部	13:30	

●受診される方（□欄はチェック☑を記入してください）

氏名(フリガナ)	セイ		メイ	
氏名(漢字)	姓		名	
生年月日・年齢	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日 (満 歳)			
性別	☐ 男 ☐ 女			
取得免許	☐ 第二種・第一種中型・第一種大型・けん引 のいずれか ☐ 第一種普通(含8t未満限定の中型)・自二車・大特 のいずれか ☐ 原付・免許なし			
免許年数 (第一種普通免許取得後)	☐ 0～5年未満 ☐ 5～10年未満 ☐ 10～20年未満 ☐ 20～30年未満 ☐ 30年以上			

【連絡先】独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL:045-471-7401 FAX:045-471-7405

【実施場所】神奈川県トラック協会相模原サービスセンター 2階会議室
〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4077-3
北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内

※開始時刻10分前に、直接2階会議室までお越しください。

2019年度運行管理者等基礎講習・一般講習 予約受付中

自動車事故対策機構 神奈川支所では、2019年度の運行管理者等基礎講習・一般講習を下記のとおり開催いたします。受講を希望される方は、下記を参照いただき当機構ホームページからご予約願います。

基礎講習

講習日	会場
10月2日～4日	トラック総合会館7階大研修室
11月20日～22日	トラック総合会館7階大研修室

一般講習

講習日	会場
9月2日	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
9月3日	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
9月10日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
9月11日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
9月12日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
9月19日	厚木商工会議所 5階大会議室
9月26日	かわさき保育会館 2階会議室
10月11日	藤沢市民会館 2階第1展示集会ホール
10月16日	かわさき保育会館 2階会議室
10月17日	かわさき保育会館 2階会議室
10月24日	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
10月30日	厚木商工会議所 5階大会議室
10月31日	厚木商工会議所 5階大会議室
11月7日	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室
12月3日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール
12月4日	かながわ労働プラザ 3階多目的ホール

※上記以降の日程は別途ご案内します。

ナスバ 講習予約

検索

ご予約・ご変更はインターネット（スマートフォン可）が便利です



独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

TEL 045-471-7401

FAX 045-471-7405

2019 今月の星占い

9月 ★ September



おひつじ座

Athena 3.21~4.19

牡羊座の9月は、なにかと決断を迫られる月になるでしょう。軽い気持ちで決断するのではなく、後々に後悔しないように深く考えた決断が大切です。また身近な人に相談することは吉。



おうし座

Demeter 4.20~5.20

牡牛座の9月は、対人関係があまりよくない月になるでしょう。職場や友人、家族の間でも、入り過ぎず、離れ過ぎず、適度な距離間で接しましょう。トラブルメーカーには要注意です。



ふたご座

Leda 5.21~6.21

双子座の9月は、自分の時間がなかなか取れない月になるでしょう。ストレスでイライラが募り人間関係を悪くする兆候がみえますので、時には無理をせず心を落ち着かせる事も大切です。



かに座

Artemis 6.22~7.22

蟹座の9月は、今まで温めてきた事を実行するには良い月になるでしょう。まったく経験がない分野ではなく、できれば得意分野だけに絞り、新しいことを実行すればよい結果が訪れます。



しし座

Leto 7.23~8.22

獅子座の9月は、停滞する月になるでしょう。調子良かったことが急に進まなくなりそうです。いろいろ悩みは生じますが、次のステップの為にちょっと身近にある物や人に注目しましょう。



おとめ座

Artraea 8.23~9.22

乙女座の9月は、周囲に注意が必要な月になるでしょう。信頼していた人との別れや裏切りなどの暗示がでております。どのような場合でも対応できるように心構えを。



てんびん座

Aphrodite 9.23~10.23

天秤座の9月は、全体的に好調な月になるでしょう。新しいことをはじめたり、あきらめていた事の再チャレンジもよいかもしれません。今月は強い運氣があり、良い方向に向くでしょう。



さそり座

Persephone 10.24~11.22

蠍座の9月は、前半静かですが、月末にむけて徐々に運氣があがる月になるでしょう。なにか計画実行するのでしたら月半ば以降に取り掛かるのが良く、事前の準備が大切な月になります。



いて座

Nike 11.23~12.21

射手座の9月は、決断や行動力の速さが重要な月になるでしょう。いろいろ考えても決断や行動の速さが最善策になる場合が多く、射手座の危機回避能力が生かされる月になるでしょう。



やぎ座

Jris 12.22~1.19

山羊座の9月は、何事も考えていた以上によく進む月になるでしょう。9月のような運気のよいときは積極的に発言や行動し、失敗しても多少のミスは強い運氣がカバーしてくれそうです。



みずがめ座

Urania 1.20~2.18

水瓶座の9月は、ゆったりとした月になるでしょう。じっくりと人生設計を考えるには良い月です。今なにをすべきかを考え、近い未来の計画などをたて、今後に活かしていきましょう。



うお座

Amphitrite 2.19~3.20

魚座の9月は、対人運が好調の月になるでしょう。場所や異性同性問わず、良い出会いに導かれていくようです。縁が強くなる傾向もあり、身近の人と深まっていける事があるでしょう。

神奈川トラック時報 第722号 2019年9月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、置田圭三、有安俊哉、荒井秀彰、中嶋浩之
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

[illegible]